

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第21期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
【会社名】	HPCシステムズ株式会社
【英訳名】	HPC SYSTEMS Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小野 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目 9 番15号
【電話番号】	03-5446-5530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下川 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目 9 番15号
【電話番号】	03-5446-5530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下川 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	—	—	6,945,329	7,064,432	7,906,406
経常利益 (千円)	—	—	426,132	644,129	685,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	299,043	423,852	455,540
包括利益 (千円)	—	—	299,584	422,688	456,762
純資産額 (千円)	—	—	2,487,830	2,604,223	2,414,414
総資産額 (千円)	—	—	4,765,215	4,524,219	11,423,053
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	579.30	627.56	624.30
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	69.66	101.59	119.57
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	69.09	100.89	119.30
自己資本比率 (%)	—	—	52.2	57.5	21.1
自己資本利益率 (%)	—	—	12.5	16.7	18.2
株価収益率 (倍)	—	—	19.1	19.3	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	4,075,577	1,336,982	7,775,052
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	8,662	55,205	20,988
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	3,363,173	1,038,322	6,512,950
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	1,732,531	1,970,239	737,148
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	127 〔9〕	123 〔9〕	137 〔7〕

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 当社は業績連動型株式報酬制度として、第21期より、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託を導入しております。「1 株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数より控除する自己株式に含めております。また「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、当該株式給付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	6,021,885	8,854,176	6,932,107	7,064,144	7,875,066
経常利益 (千円)	630,419	275,308	380,492	675,913	670,678
当期純利益 (千円)	432,947	183,746	259,593	455,636	440,883
資本金 (千円)	225,461	229,917	230,145	230,677	231,516
発行済株式総数 (株)	4,302,000	4,358,000	4,360,500	4,367,000	4,375,500
純資産額 (千円)	2,218,981	2,305,274	2,457,973	2,607,314	2,401,626
総資産額 (千円)	4,569,162	7,878,135	4,724,297	4,522,546	11,406,404
1株当たり純資産額 (円)	523.81	537.10	572.34	628.30	621.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	28.00 (—)	32.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	102.92	42.93	60.47	109.21	115.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.07	42.42	59.98	108.46	115.46
自己資本比率 (%)	48.6	29.3	52.0	57.7	21.1
自己資本利益率 (%)	21.9	8.1	10.9	18.0	17.6
株価収益率 (倍)	24.5	49.8	22.0	17.9	36.4
配当性向 (%)	24.3	58.2	41.3	25.6	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,162,279	2,792,848	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,188	235,762	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	829,537	2,754,371	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,277,298	1,017,511	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	108 〔16〕	119 〔12〕	124 〔9〕	120 〔9〕	134 〔7〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	86.0 (125.5)	73.9 (157.8)	47.4 (198.2)	69.6 (206.3)	109.4 (232.1)
最高株価 (円)	4,350	3,530	2,837	2,230	7,500
最低株価 (円)	1,551	1,760	1,315	783	1,585

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。それ以前は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、第19期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度として、第21期より、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数より控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式給付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第21期の1株当たり配当額32.00円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

提出会社（HPCシステムズ株式会社）は、2006年9月にHPC事業の源流となる株式会社エッチ・アイ・ティー及びCTO事業の源流となるプロサイド株式会社から分社型吸収分割を行い、実質的な事業を開始いたしました。

年月	概要
2006年3月	有限会社ハンズオンを東京都板橋区に設立
2006年7月	有限会社ハンズオンを株式会社へ組織変更 商号をHPCシステムズ株式会社に変更し、東京都江東区に移転
2006年9月	株式会社エッチ・アイ・ティー及びプロサイド株式会社から、分社型吸収分割により組織再編を行いHPC事業及びCTO事業を開始
2009年11月	西日本営業所を京都市下京区七条通に開設
2011年7月	西日本営業所を京都市下京区烏丸通に移転
2011年10月	本社を東京都港区に移転
2016年7月	台湾支店を新北市に開設
2017年6月	ヤフー株式会社へ納品したディープラーニング活用に特化した省エネ性能の高いスーパーコンピュータ（以下、スパコン）「kukai（クウカイ）」が、スパコンの省エネ性能ランキング「GREEN500」において世界第2位を獲得
2019年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年3月	名古屋営業所を名古屋市中区に開設
2020年5月	現地法人 Intelligent Integration Company Limited をベトナム ハノイ市に設立 （2020年7月より事業開始）（現、連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場に移行
2025年7月	西日本営業所を京都市中京区笋町に移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（HPCシステムズ株式会社）及び子会社（Intelligent Integration Company Limited）により構成されており、「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」の経営理念の下、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」ことをビジョンに、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションに掲げ、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題に共に取り組んでおります。

当社グループの役割実現のため、専門的な知見を求められる科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）と安定的で信頼性の高い製品供給を求められる産業用コンピュータ事業（CTO事業）の2つの事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションの提供を行っております。科学技術計算用コンピュータは、高性能コンピュータを駆使して科学技術における問題を計算によって解決する計算科学という分野で使用されておりますが、計算科学は、理論や実験と並ぶ第三の研究手段に数えられるまでに発展してきております。その中で当社グループは、計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」という分野に強みを持っており、中でもライフサイエンス（生命科学）とマテリアルサイエンス（材料科学）分野を重点事業領域と位置づけ、コンピュータ上で高精度に計算した材料データベースやAI等を活用して材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスのアプリケーション開発に力を入れております。

当社グループが提供するHPCシステムインテグレーションは、従来のシステム開発業者等が行っている業務系システムやERPシステム等の構築といったITサービスとは領域が異なっており、科学技術計算、モノ作りにおける流体構造シミュレーション、創薬や材料開発に必要な計算化学、ディープラーニング、AI解析、ビッグデータ解析等、顧客の使用目的に応じた知見を必要とする領域に対するシステムインテグレーションであります。こうしたHPCシステムインテグレーションを実装した科学技術計算用高性能コンピュータを販売するシステム販売の他、ソフトウェアプログラムの開発・販売、受託計算・研究開発支援及び導入後のサポートまでをワンストップでトータルに行う体制を構築しております。

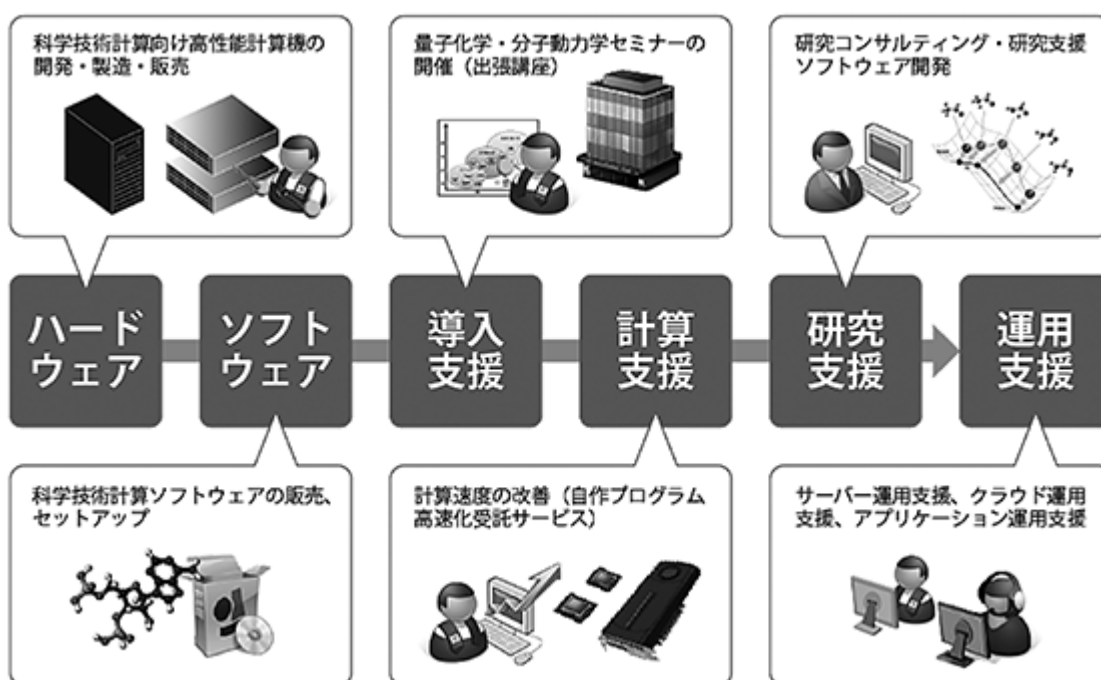
具体的には、ユーザが保有、又は想定する様々なシステム構成（アーキテクチャ）に対して、ユーザの求める計算科学プログラムをコンピュータ上で実行可能な状態に変換するビルドや、同プログラム性能の最大化を図るための調整（チューニング）を行うことで、コンピュータにおける計算時間を大幅に短縮させる超高速計算や、大量のデータを正確に計算させる大規模・高精度計算を実現している他、HPCユーザである研究者や製品開発者のニーズに合わせて、科学技術計算用のオリジナルソフトウェアプログラムの開発・販売・サポート、計算科学をテーマとするセミナーの開催、科学技術計算の受託や技術支援、プログラム高速化サービス等を提供しております。その過程で長年にわたって培ってきた全国に所在する大学の研究室や公的研究機関、企業のR&Dセンターや中央研究所等との関係性を構築していることがHPC事業の強みであります。例えば、基礎研究の有効活用を模索している大学の研究室等と、応用研究を行っている企業のR&Dセンター等との橋渡しや、基礎研究の成果を探している企業のR&Dセンター等に対して、大学の研究室等の基礎研究成果を紹介するといったように、官と民を結ぶハブの役割を担うことを可能としております。

その他、多様化する顧客のHPCによる計算ニーズにあわせ、HPCの計算能力をクラウドにて提供するサービスにも取り組んでおります。HPCユーザの計算ニーズは極めて秘密性が高く、計算に長い時間を要することから、従来は各研究室又は各社でHPCを保有する（オンプレミス）ことが一般的でした。しかしながら、近年ではHPCユーザの裾野が拡大しており、柔軟な利用環境を求めるユーザの要望が増加していること等から、当社グループでは一時的に利用できる解析用HPCリモートサービスや、技術の進歩を捉えてHPCのクラウドサービスも開始しております。

最近では、HPCとビッグデータやAIが融合し、理論計算からデータ分析、機械学習、そして理論計算といった機能を実現できるシステムの導入が進んでおり、さまざまな分野でAI技術の応用が進められております。当社グループも、重要な社会インフラへのHPCの適用事例となる5G技術、及び「コネクテッドカー」に係る研究開発活動のニーズを支える技術者集団として参画しております。

このように、当社グループはハードウェアからソフトウェアプログラム、システムインテグレーションサービス、各種研究サポートを一気通貫してワンストップで対応しております。

HPC事業ワンストップサービスの概念図



(2) CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を行っております。当社グループの産業用コンピュータは、組込コンピュータ（エンベデッド・コンピュータ）として、各種製造装置や工作機械、計測装置や検査装置の他、インフラシステムにおける監視制御、医療機器、デジタルサイネージ等に搭載され、さまざまな産業分野において活用されております。

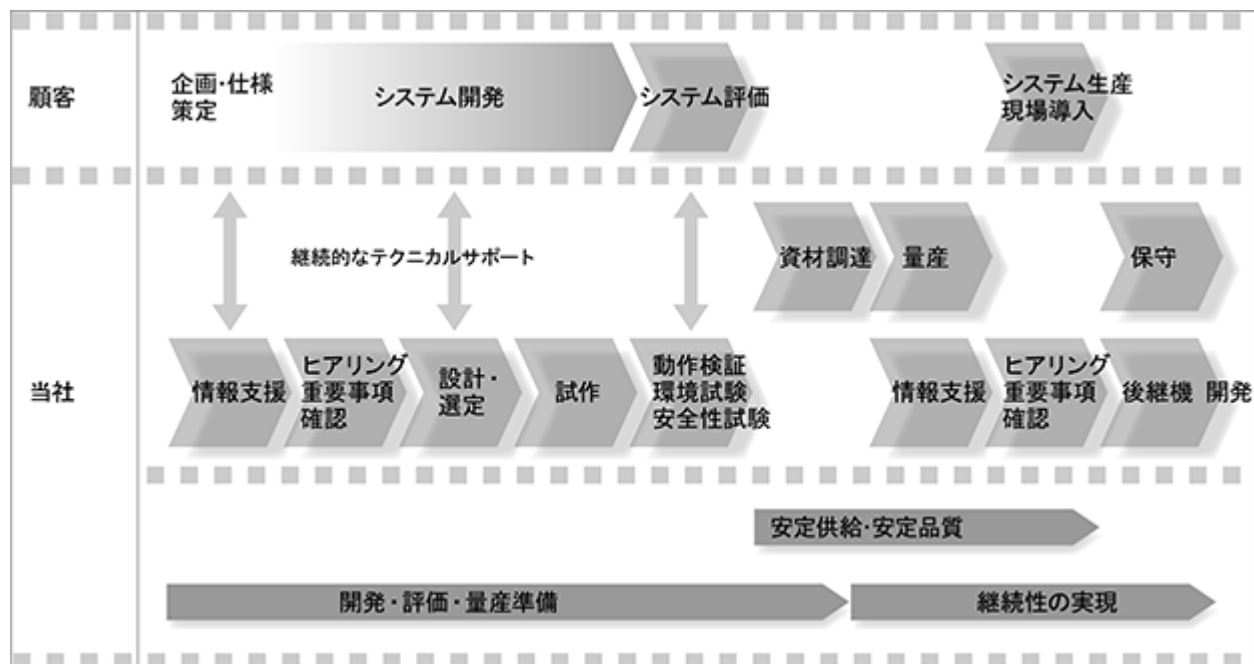
産業用コンピュータは、市販のパソコンが画一仕様の量販品であることと比較すると、要求される仕様も特徴もまたその使用される用途によって千差万別となっております。又、各種産業用装置に組み込まれた産業用コンピュータにおいてトラブルにより使用できない時間（ダウンタイム）が発生した場合、顧客企業にとっての操業ロスに直結することになるため、稼働の安定性等が求められます。当社グループで開発・製造・販売している産業用コンピュータは、高い処理性能を持ちつつも、顧客企業の製品システムや装置に必要なI/Oインターフェース、苛酷な温度、静電気、電波、振動、ノイズ、ほこり等設置環境に係る耐環境性、連続稼働や長期使用に耐える頑健性・信頼性、異常動作からの早期復旧力やメンテナンス性、省スペース性等、さまざまに寄せられる顧客企業特有の多種多様な要件の実現に応じております。

産業用コンピュータメーカーの中には、自社製品の大量生産、市場投入を軸として、定期的なモデルチェンジ（仕様の変更）等を実施しているメーカーもありますが、当社グループでは顧客要望に応じて設計を行い、最適部品を選定・調達し、生産を行うだけでなく、同一システム（設備）を長期間使用する顧客に対しては、国内外のさまざまな電子部品メーカーとのサプライチェーンを築くことで、カスタム要素の強い同一仕様の産業用コンピュータの長期安定供給を実現し（製品構成部品のバージョンアップ対応を含む）保守サービスにもきめ細かく対応しております。このように、産業用コンピュータの仕様設計段階から試作機提案段階、量産前検証段階、量産製造段階、出荷後のサポート対応段階と各段階において一貫した体制を保持し、顧客企業の要望にきめ細かく対応できることが当社グループの強みとなっております。

CTO事業の顧客は、自社製品、設備増強の部品としての組み込みコンピュータの長期継続供給を前提として採用するため、顧客の製品が販売される期間においては継続的な受注が見込めます。当社グループは部品の供給パートナーとの関係強化により、産業用コンピュータに特有な部品の長期安定調達力と品揃えを充実させるとともに、販売パートナーとの関係強化を図り、取り扱い製品と取引先の拡充を図っております。

産業用コンピュータの製造は国内工場（千葉県匝瑳市）で行っております。部品供給パートナーより仕入れた部品の入荷管理、在庫管理から産業用コンピュータの組立、検査、出荷及び品質管理、サポートまでを同工場にて実施しております。又、組立、検査、出荷等に関しては、作業手順書や指示、チェックシートをオンライン化し、作業のトレーサビリティ管理する為の独自開発の生産支援システム「ProMIS: Manufacturing Information System（プロミス）」を使用しており、当該システムの使用により、顧客メーカー毎の要望に沿った製造体制を構築するとともに、顧客メーカーの品質管理部門による工場監査への対応も実施しております。

CTO事業一貫体制図



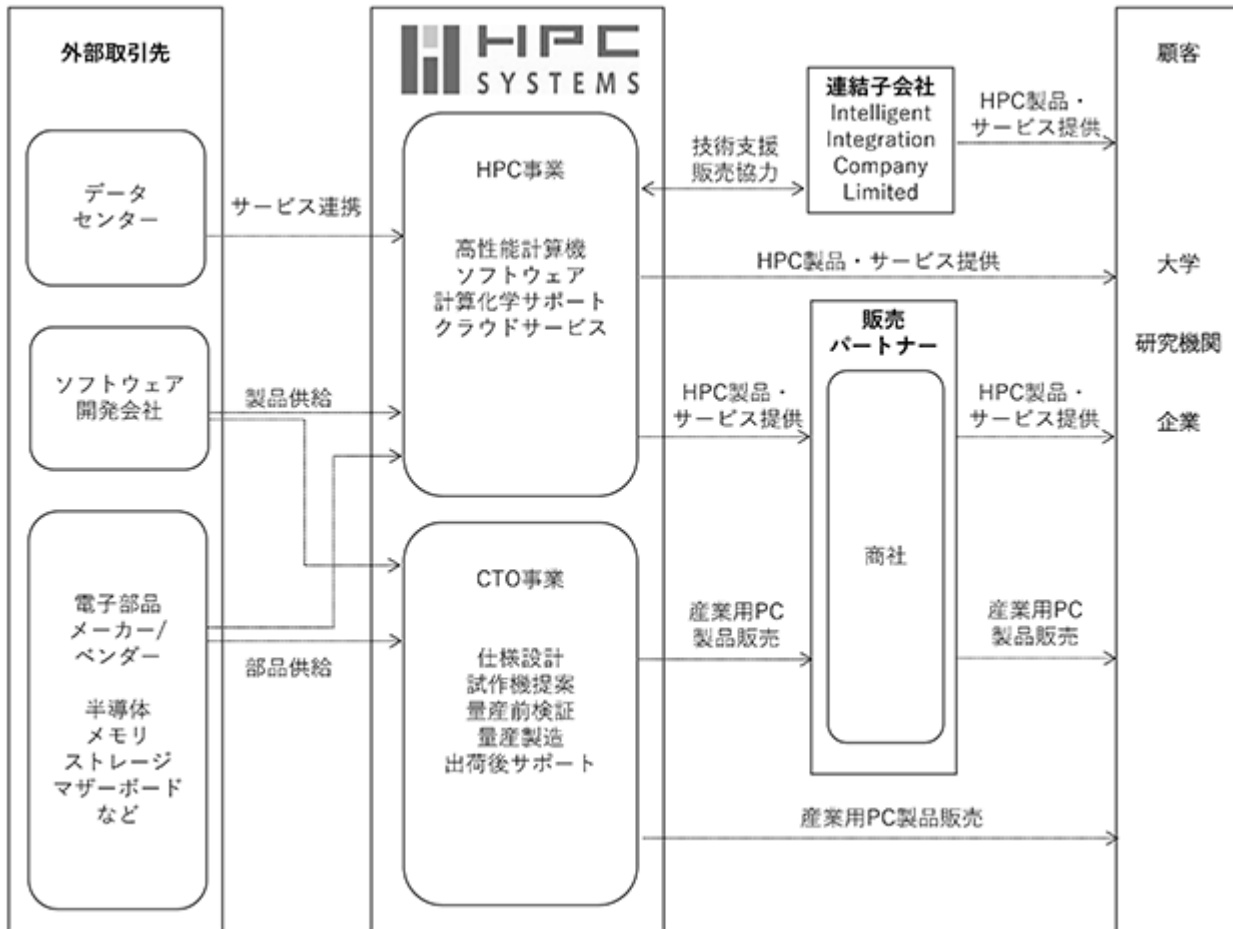
用語解説

本項「３ 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
HPC	High Performance Computer 又は High Performance Computing の略で、一般にスーパーコンピュータ又はスパコンと呼ばれる超高速演算用コンピュータによる計算処理環境（計算処理技術）のこと。
CTO	Configure-to-order の略で、顧客の注文する仕様に合わせた特殊なコンピュータ製品を開発・製造する受注仕様生産方式のこと。
5 G	第五世代移動通信システムのこと。
理論化学	理論的モデルや数式を元に、既知の実験事実を説明したり、未知の物質の性質等を予言したりする演繹的なアプローチを行う化学の方法論のこと。
コネクテッドカー	インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。
AI	Artificial Intelligence の略称。学習・推論・認識・判断等の人間の知能的な振る舞いを行うコンピュータシステムのこと。
ビルド	ソフトウェアプログラムの設計図（ソースコード）を、コンピュータが実行可能な形式に変換し、コンピュータ上で実行できるファイルを作成する作業のこと。
チューニング	コンピュータシステムやソフトウェアプログラム等の設定や構成を調整し、性能を最大限引き出す調整作業のこと。
エンベデッド・コンピュータ	組込みコンピュータのこと。
R&D	Research and developmentの略で、企業等で科学研究や技術開発を行う業務のこと。
システムインテグレーション	System Integration。SIと略されます。ユーザの利用目的に合わせて、多種多様のハードウェア・ソフトウェア・メディア・通信ネットワーク等のなかから最適のものを選択し、組み合わせて、コンピュータシステムを構築するITサービスのこと。
アーキテクチャ	コンピュータシステムの設計方法、設計思想、構築されたシステムの構造等のこと。
I/Oインターフェース	Input-Output interfaceの略で、入出力インターフェースのこと。
デジタルサイネージ	ディスプレイやプロジェクタ等によって画像や文字を表示し情報を発信する情報媒体（メディア）のこと。
トレーサビリティ	Traceability。一般に工業製品や食品等の製品や部品、素材等を個体ないしはロットごとに識別して、調達・加工・生産・流通・販売・廃棄等にまたがって履歴情報を参照できるようにすること、又はそれを実現する制度やシステムのこと。

(事業系統図)

以上述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) Intelligent Integration Company Limited	ベトナム国 ハノイ市	21,540	システム販売等 (HPC事業)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」であります。

世界の人が安心、安全で平和に暮らすためには、共存共栄を基本にそれぞれの国の特徴を活かせる科学技術の発展と、そこに産業があり、やりがいを持てる仕事があることだと確信しております。当社グループは会社設立以来、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」というビジョンを持ち、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題やニーズを共に考え、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションとし、それが当社グループの果たすべき役割であると位置づけております。

その当社グループの果たすべき役割を実行していくために、研究者や開発者に徹底的に寄り添い、研究者や開発者が本当に抱える課題を探り出し、その課題に対して、製品やサービスを組み合わせるだけのソリューション提供ではなく、当社グループの持つ付加価値を追加し、最適化したソリューションを提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、HPC事業とCTO事業の二つの事業に取り組んでおり、これらの事業を拡大させることが、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると認識しております。そのために顧客志向を徹底し、顧客が実現したいことや課題を解決するために、当社グループが用意した3つの強力なソリューション・ツールが互いに掛け合わされて3乗の効果で発揮する「 S^3 as a Service」(Sキューブソリューション as a Service)という独自のソリューションサービス戦略を展開してまいります。当社グループは、「 S^3 as a Service」を提供することで、研究者や開発者に徹底的に寄り添ってまいります。

S^3 as a Service (Sキューブソリューション as a Service)

System as a Service	HPC SIサービス、AI / ディープラーニング SIサービス、CTOサービス、アプライアンス顧客のニーズに沿って最適化されたシステム(ハードウェア及びソフトウェアプログラム)を提供する(HPC分野及び産業用コンピュータ分野) アプライアンス: 特定の機能や用途に特化した専用機器 SI: システムインテグレーション
Science as a Service	計算科学 / 計算化学ソリューション 計算科学分野では、主に自社開発の計算技術ノウハウを提供する(セミナー、計算支援、研究支援、技術支援、プログラム高速化サービス等)
Science as a Cloud	サイエンスクラウドサービス 高スペックのコンピュータをベアメタル(OSなどソフトウェアプログラムがインストールされていないサーバ)で提供する一般的なクラウドサービスとは異なり、アプリケーションごとに最適化された計算環境とストレージ環境と世界でオンリーワンのソフトウェアプログラム群(デファクトスタンダードな計算科学又は計算化学用ソフトウェアプログラム及び当社のオリジナルソフトウェアプログラム)で構成された、顧客ユーザにとって使い勝手のよい計算環境のクラウドサービスを提供する

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を重要な経営指標と位置付けており、これらの中長期的に成長させていくことを基本的な考え方としております。

(4) 対処すべき課題

成長分野への対応

最新のICT（情報通信技術）分野では、AIや機械学習の本格導入が始まり、関連市場が成長期に移行しつつあると考えております。当社グループがHPC事業にて推進している計算科学分野でも、AI技術を活用した研究開発活動がさまざまな課題解決に向けて広がりを見せるとともに活発化しています。又、5Gサービスの開始により多くの産業分野や社会基盤に関わるところで本格的なIoTの実現と成長が見込まれており、エッジコンピューティングと親和性の高いICT0事業の拡大が見込まれています。

このように当社グループは、最先端のコンピューティング技術を活用したサービス展開を追求しています。そのために、AI、エッジコンピューティングといった最先端のコンピューティングにまつわる技術に関連技術とともに常に捕捉し、新しい技術を研究・獲得し、社内共有することで新たなサービスの開発へと結び付けていく必要があります。

最近ではCT0事業の顧客企業の製造現場においても、AI、特にディープラーニングといった従来であればHPC事業に属するニーズも出てきております。つまり、AI、ディープラーニングやエッジコンピューティングといった最先端のコンピューティング技術においては、当社グループの両事業の垣根を越えた体制が必要となる可能性が考えられますので、当社グループでは、まず両事業の技術部門のコミュニケーションの強化を図る方針であります。既にCT0事業の産業用コンピュータの開発段階において、HPC事業のAI等に関する先端技術情報を共有し、産業用コンピュータの開発段階に紐込むことでCT0事業の顧客企業の製造現場のニーズに応えております。このように先端技術情報の共有を図り、成長分野における新しい商機への対応を図ってまいります。

優秀な人財の確保

継続的な成長の原資である人財は、当社グループにとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの技術開発力やサービス企画力及び販売力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ事業規模を拡大させていくための人財を獲得する方針であります。

従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、従業員に対し目標管理制度を導入しております。目標の設定など査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人財を育成していく体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、従業員一人一人への適正な評価、研修の実施や各種資格取得の推奨・補助を行うことを通じて、能力の向上を図っていく方針であります。

内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

認知度の向上

当社グループは、これまで自社WEBサイトの運営、学会、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供するサービスを顧客企業へ拡販し、当社グループの成長を実現するためには、当社グループ及び提供するサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後も、費用対効果を見極めながら従前のインターネット、展示会に加えてマスメディア等を活用し、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

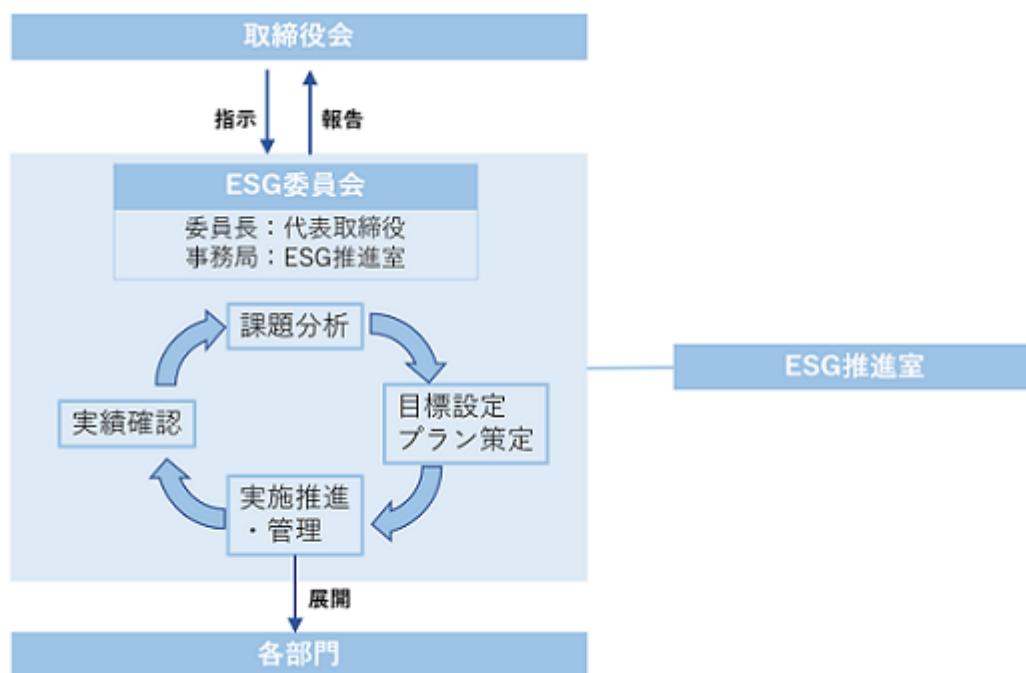
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明いたしました。TCFD提言に則り、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の各項目を公式ホームページのサステナビリティページにて開示しております。

又、人的資本に関する当社の基本的な考え方として「人財グランドデザイン」を策定し、公式ホームページのサステナビリティページにて開示しております。その基本理念から導かれる「人財育成方針・社内環境整備方針」及びそれらに関する指標の内容と目標を設定し、引き続き事業活動を行っております。

（1）ガバナンス

環境問題、社会問題等サステナビリティに関わる諸課題をマネジメントし、企業価値の向上へつなげる為、2021年3月にESG委員会を設置いたしました。ESG委員会は、代表取締役を委員長とし、ESG推進室を推進組織として、全社にわたる事業のリスク・機会分析、マテリアリティ分析を行い、目標とプランを策定し、実施状況の管理と推進を行います。サステナビリティに関わる意思決定体制として、ESG委員会は取締役会への報告を年2回以上実施するものとしております。



（2）戦略

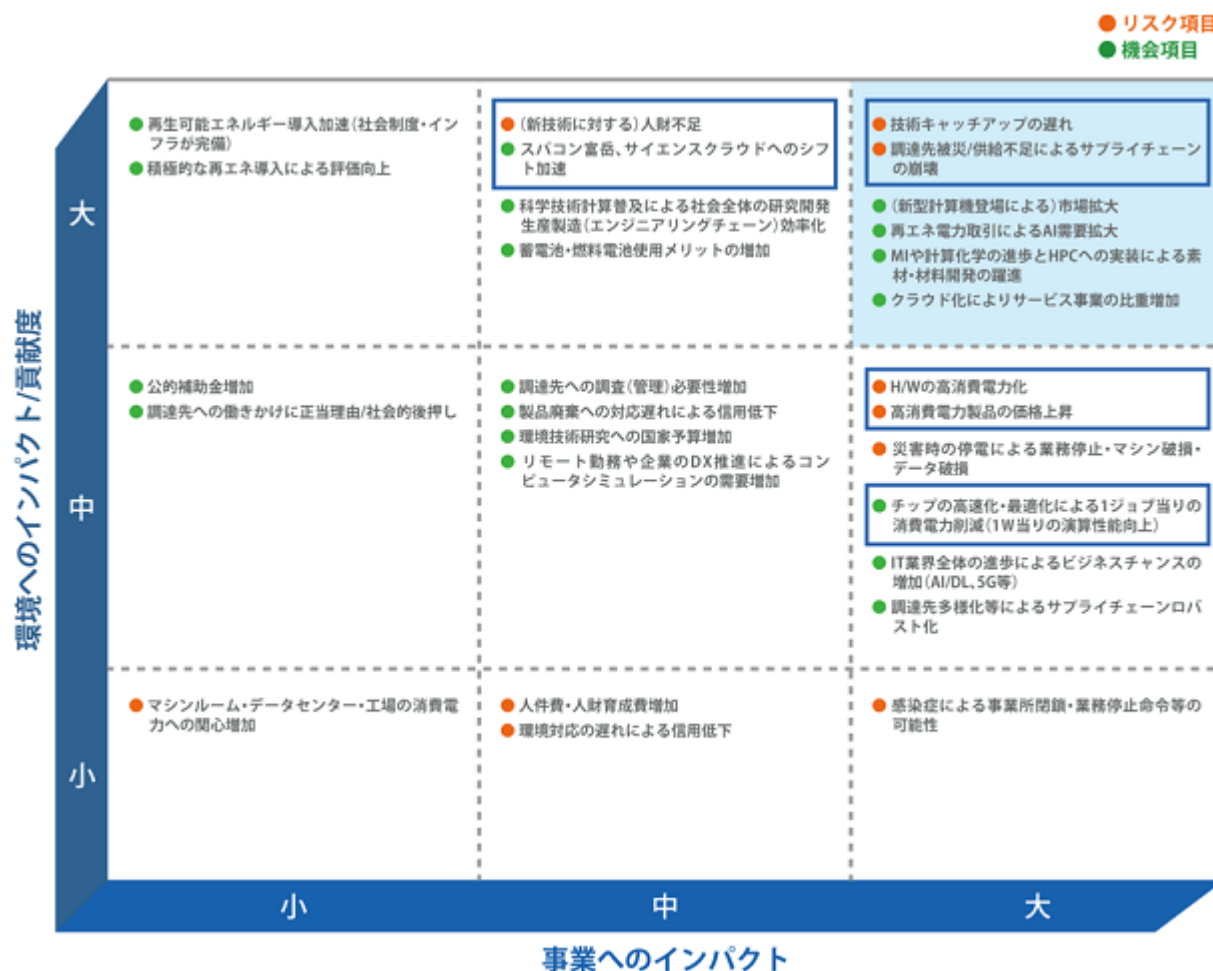
当社グループでは、人材に関する意識を高める目的で「人財」という言葉を用いております。人財育成方針及び社内環境整備方針は、3つのカテゴリに分類し、それぞれ「価値向上の視点」と「リスク管理の視点」から項目を抽出しております。人財育成方針及び社内環境整備方針は、以下のとおりであります。

カテゴリ	価値向上の視点	リスク管理の視点
人財育成プロセス・研修	・ビジネススキルの底上げ ・階層別研修 ・公的資格取得支援	・コンプライアンス教育（繰り返し周知教育）
心身の健康と働きやすい職場づくり	・健康増進イベント ・社員エンゲージメント醸成のためのコミュニケーション促進	・社員ストレス管理 ・安全衛生管理 ・離職率の把握と分析
研究者の確保と定着	・指導を含めた働きながらの学位取得支援（社会人博士課程）	・大学、研究機関等からの研究者採用

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクを識別・評価・管理するためのプロセスとして、リスク及び機会となり得る項目を列挙し、事業へのインパクトを評価しました。そこから決定した当社グループのマテリアリティは、以下のとおりであります。

下図の右上が重要度の高い項目となっており、特に当社グループの特性から重要度が高いと思われる項目については、枠で囲っております。これらのマテリアリティに対し、シナリオ分析を行い、経営戦略に紐づいた対応方針を策定し、事業活動を行っております。



(4) 指標及び目標

人材育成方針・社内環境整備方針（上記（2）に記載）の各項目に対する測定可能な指標と目標値・実績値を、以下の通りとなります。

カテゴリ	価値向上の視点			リスク管理の視点		
	項目	指標	目標/実績	項目	指標	目標/実績
人財育成プロセス・研修	ビジネススキルの底上げ	全社員向け会社設定eラーニング受講率	100%/89%	コンプライアンス教育（注1）	研修受講率	100%/90.6%
	階層別研修	研修参加率	80%/100%（注2）			
	公的資格取得支援	取得者数	1名以上/1名			
心身の健康と働きやすい職場づくり	健康増進イベント	施策件数	年1回以上/年2回(注3)	社員ストレス管理	ストレスチェック受験率	100%/56.3%
	従業員エンゲージメント醸成のためのコミュニケーション促進	社内報の発行	年12回/年12回	安全衛生教育	衛生委員会開催数	年12回以上/12回
				離職率の把握と分析	離職率(注4)	15.4%以下/4.2%
研究者の確保と定着	指導を含めた働きながらの学位取得支援（社会人博士課程）	数値目標は設けませんが、当社の業務形態上豊富な大学との関係を活用し、常に学べる環境を用意して当人の意欲に応えます	実績0名	大学・研究機関等からの研究者採用	採用戦略によるため数値目標は設けませんが、機会を逃さず人材確保を目指します	実績1名

- （注） 1．コンプライアンス教育を内製化しました。新入社員には、入社時研修にて受講を義務付けております。
- 2．若手中堅層以外の集合研修は調整中です。
- 3．健康保険組合ウォーキングラリーへの組織的な参加を年2回実施しております。
- 4．当社グループの離職率は、毎年7/1～翌6/30間の退職・出向者数を7/1時点の在籍者数で割った値(年度の途中で入社した人数は除く)として算出しています。2023年日本の離職率15.4%(厚労省_雇用動向調査より)以下を目標値として設定しています。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきまして、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 景気動向及び産業動向の変動による影響

企業を取り巻く環境の動きにより、企業の景気による影響を受ける可能性があります。当社グループのHPC事業は大学官公庁や企業等に科学技術計算用コンピュータを販売しておりますが、顧客の研究開発投資需要等に影響を受けます。又、CTO事業が販売する産業用コンピュータは顧客の設備投資需要等に影響を受けます。米国の関税政策に不透明感が増す中、金融・経済の混乱により事業環境が悪化し、顧客企業の業績へ悪影響を及ぼした場合、顧客の研究開発に関する投資計画や、設備投資に関する投資計画が縮小し、両事業の売上が減少するなど当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令順守の徹底が必要と認識しております。当社グループでは内部管理体制の充実に努めておりますが、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新への対応

当社グループの事業領域であるコンピューティング関連市場は全世界で研究開発が進んでおり、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の人物への依存

代表取締役である小野鉄平は、当社グループの事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは小野鉄平に過度に依存しない事業体制の構築を目指し人材の育成及び強化に注力しておりますが、何らかの理由により小野鉄平が業務執行できない事態となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定仕入先への依存

当社グループのHPC事業の主要仕入先は、米国のSuper Micro Computer, Inc.であります。同社とは代理店契約を締結し、当該契約に基づき安定供給を受けているものの、同社の技術水準の相対的低下に伴う商品力低下等、取引関係が継続困難になった場合には、受注に対する仕入に関し、代替先を探すことになります。代替候補は存在するものの、必要な数量の確保、納期調整、仕入コストの増加等への対応にかかる時間コストが発生する可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 部品の調達

当社グループのビジネスにおいて、十分な品質の部品等をタイムリー且つ必要数量入手する事は不可欠であります。急激な部品価格の高騰（例えばメモリー等）や供給不足等が発生した場合、原価上昇リスクや部品確保が困難となり製品出荷の遅延リスクが生じることがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥等、製造物責任

当社グループは、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部品等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の偏重

当社グループの販売動向には次の理由により季節変動があります。科学技術計算用コンピュータの主要顧客は、大学公官庁又は大企業であり、受注が急増する年度末の1月～3月に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。従いまして、四半期連結会計期間毎の業績について、第3四半期連結会計期間の比重が高くなる傾向にあります。

なお、2026年6月期の当社グループの売上高及び営業利益の四半期連結会計期間毎の推移は、以下のとおりとなります。

	2026年6月期 第1四半期	2026年6月期 第2四半期	2026年6月期 第3四半期	2026年6月期 第4四半期
売上高(千円)	1,777,865	1,491,949	3,105,810	1,530,782
営業利益(千円)	156,153	155,194	379,766	22,111

(注) 上記の売上高及び営業利益は、太陽有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

(9) 法的規制

当社グループが事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、下請法等の各種法的規制の適用を受けております。当社グループの事業に関連する法的規制等が新設や改正された場合、当社グループの現在又は将来の事業活動が大きく制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失の可能性

当社グループは、国内に工場や新製品のベンチマーク取得の為にサーバ設備など事業用資産の他、投資有価証券を保有しております。事業用資産については、事業環境の変化等の事由により、これら資産の経済価値が低下し減損処理を行った場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。又、投資有価証券については、市場価格のあるものは相場価格の変動により、市場価格のない非上場株式等は当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案することにより、減損処理を行った場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、事故等

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サーバデータの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 小規模組織であること

当社グループは小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社グループでは、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(13) 配当政策

当社グループは、株主に対し成長に応じた利益還元を重要な経営課題として認識しております。中長期の経営視点から、獲得した資金は内部留保の充実化と将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当しつつ、財務の健全性、及び株価水準等を総合的に判断した上で自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。配当につきましては、成長投資を優先し、企業価値の最大化を目指す中で、経営全般を総合的に勘案した上で、DOE(株主資本配当率)5%～6%を目安として実施を判断しておりますので、配当が実施されない可能性があります。

(14) 訴訟等

当社グループでは、これまでに訴訟は発生しておりません。しかしながら、将来において当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。係る訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社グループは取締役、監査役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

(16) カントリーリスク／為替変動

当社グループは製品の大部分を海外から購入しており、主な仕入先は台湾であります。そのため、当該地域に係る市場リスク、信用リスク及び地政学的リスクや為替レート的大幅な変動等が当社の仕入れに影響を与え、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 情報セキュリティ

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセス等を回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は11,089,373千円となり、前連結会計年度末と比べ6,918,472千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,319,773千円、売掛金が306,011千円減少したものの、棚卸資産が8,153,192千円、前渡金が373,720千円増加したことによるものであります。固定資産は333,680千円となり、前連結会計年度末と比べ19,637千円減少いたしました。これは主に建物が15,854千円増加したものの、投資有価証券が40,165千円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は11,423,053千円となり、前連結会計年度末に比べ6,898,834千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は8,880,805千円となり、前連結会計年度末と比べ7,242,059千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が151,761千円減少したものの、短期借入金が7,490,000千円増加したことによるものであります。固定負債は127,834千円となり、前連結会計年度末と比べ153,416千円減少いたしました。これは主に長期借入金が175,000千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は9,008,639千円となり、前連結会計年度末に比べ7,088,643千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,414,414千円となり、前連結会計年度末と比べ189,809千円減少いたしました。これは主に利益剰余金が339,347千円増加したものの、自己株式の取得等により566,591千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸入物価の上昇や中東情勢の混乱に伴う原油価格の高騰などインフレ圧力は根強いものの、雇用・所得環境の改善等もあり景気の緩やかな回復の動きがみられました。しかしながら、不透明な米国通商政策の動向や中国経済の減速の他、地政学リスクの高まりによるサプライチェーンの混乱など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するコンピューティング業界においては、人工知能（AI）技術の進展によりデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速し、少子高齢化など様々な社会課題を解決すべく、コンピューティング技術のより一層の活用が求められております。科学技術計算など研究分野で活用されている他、さまざまな産業用途でも活用されており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

このような環境において当社グループは、「スーパーコンピュータからエッジコンピュータ」まで網羅するコンピューティングソリューションを提供することで、顧客のバリューチェーンに応じた最適なサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。事業部ごとに研究開発DX、製造業・非製造業DXを戦略分野と定め、当社の強みである幅の広い顧客基盤に対して、事業部間で異なるコンピューティング分野のシナジーを発揮することで差別化を図り、競争優位性の向上に取り組んでおります。

当社グループが重視している人財面については、人的資本に関する基本的な考え方として「人財グランドデザイン」を策定し、戦略的に技術系人財の充実に努め、多様な技術系人財を集結し、高度化する顧客の課題や要望に対する製品・サービスを提供する体制を構築しております。又、京都大学の谷村名誉教授を「シニアフェロー」として迎え、既存の事業領域の枠を超えた中長期的な技術開発を促進する組織「リサーチセンター」を新たに設立し、次世代の技術開発競争力を強固にすべく体制強化を進めております。

グローバル戦略として海外向けソフトウェアライセンスビジネスの強化に取り組み、国内市場中心のビジネスモデルから海外事業の基盤強化を引き続き進めております。一方、円安進行による輸入コストの上昇やメモリ価格の歴史的な高騰などマイナスの外部要因はありますが、HPCサーバーの大口受注を獲得するなど、「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」という経営理念のもと、「中期経営計画 Vision2027」で掲げた目標を達成すべく取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,906,406千円（前年同期比11.9%増）、営業利益713,224千円（前年同期比12.1%増）、経常利益685,335千円（前年同期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益455,540千円（前年同期比7.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（HPC事業）

大学等公的研究機関向けは低調だったものの、民間企業向けが好調に推移したことで、売上高は前年同期比で増加となりました。引き続き案件管理の徹底を進めたものの、大学向け大口案件の一部に低粗利での受注があり、利益率は低下しました。人員増により人件費が増加した他、営業経費も増加したことで販売管理費が増加したものの、増収によりセグメント利益は前年同期比で増加となりました。

以上の結果、HPC事業の売上高は5,000,558千円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は467,246千円（前年同期比1.7%増）となりました。

（CTO事業）

継続顧客、新規顧客向けで大口案件を受注したことで、売上高は前年同期比で増加となりました。大口案件の一部で低粗利があったものの、価格転嫁を進めるなど他の案件で一定の利益率を確保したことで、採算が改善しました。販売管理費は増加したものの増収と利益率の改善により、セグメント利益は前年同期比で増加となりました。

以上の結果、CTO事業の売上高は2,905,848千円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益は245,978千円（前年同期比39.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,233,091千円減少し、737,148千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による支出8,153,212千円、前渡金の増加による支出373,720千円等により7,775,052千円の支出となり、前連結会計年度に比べ9,112,034千円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出67,859千円があったものの、定期預金の減少による収入88,871千円等により20,988千円の収入となり、前連結会計年度に比べ76,194千円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の返済による支出1,044,432千円、自己株式の取得による支出532,056千円があったものの、短期借入れによる収入8,290,000千円等により6,512,950千円の収入となり、前連結会計年度に比べ7,551,273千円増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(台)	前年同期比(%)
CTO事業	7,018	5.7
合計	7,018	5.7

(注) HPC事業については生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HPC事業	19,799,182	369.3	—	—
CTO事業	3,635,296	33.2	—	—
合計	23,434,479	237.3	—	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 受注残高については、システムによる集計が困難のため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度における受注実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
HPC事業	5,000,558	9.5
CTO事業	2,905,848	16.4
合計	7,906,406	11.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
萩原テクノソリューションズ株式会社	—	—	948,656	12.0

(注) 前連結会計年度の萩原テクノソリューションズ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(棚卸資産(原材料)の評価)

当社グループの連結貸借対照表において、「原材料及び貯蔵品」2,159,002千円計上しており、そのうち原材料は2,157,353千円で総資産の18.9%を占めております。これは製品の製造に必要な部品について、勘定科目上「原材料」として計上しております。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品の受注見込みに基づいて一定数量の原材料を調達することを原則としておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等に備えて先行して調達することもあります。当該原材料については、技術革新により陳腐化する可能性や滞留により収益性が低下する可能性があります。これらの不確実性に対し連結貸借対照表価額を正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、原材料の更新サイクルに係る仮定による社内ルールに基づき一定の保有期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に連結貸借対照表に反映しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等については、HPC事業で大学等公的研究機関向けは低調だったものの、民間企業向け売上が好調に推移しました。CTO事業は継続、新規顧客向けともに好調に推移したことで増収を確保しました。不透明な米国通商政策や円安進行による輸入コストの上昇、メモリ価格の歴史的な高騰など厳しい外部環境ではありましたが、事業基盤の強化と案件管理の徹底による収益性の改善により利益確保に努めました。

HPC事業においては、大学等公的研究機関向けは低調だったものの、民間企業向け売上が好調に推移したことで増収となりました。大学向け大口案件の一部に低粗利での受注があり利益率は低下したものの、売上増加により増益を達成することができました。CTO事業においては、新規顧客向け、継続顧客向けともに売上が好調に推移し、部材価格の高騰はあったものの機動的に価格改定を行い増益を確保しました。

連結財務諸表ベースでの売上高は7,906,406千円、販売費及び一般管理費が1,589,854千円となり、営業利益は713,224千円と過去最高益を達成することができました。

経常利益は、円安進行により外貨建資産の評価益による為替差益（58,917千円）や預金金利上昇により受取利息（7,515千円）を計上したものの、大口当座貸越設定等に伴う支払手数料（80,192千円）や銀行借入に伴う支払利息（16,489千円）を計上したことで、営業外損益がマイナスとなり685,335千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の計上（189,568千円）により455,540千円となりました。

当社グループは売上高成長率と営業利益成長率を重要な経営指標としており、当連結会計年度の売上高成長率は、前連結会計年度に対し11.9%のプラス成長となりました。営業利益成長率につきましては、12.1%のプラス成長となり過去最高益となりました。部材価格の高騰など厳しい外部環境ではありましたが、HPC事業、CTO事業ともに増収増益を達成しバランスの良い成長となりました。なお、2026年4月にHPCサーバーの大口受注を獲得するなど、さらなる成長に向けて事業活動を進めております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、内部留保の積み上げによる自己資金拡充の他、金融機関からの借入れによる資金調達を基本としております。成長に伴う運転資金の増加や株式配当及び自社株購入等の資本政策に対する資金需要に対しては、自己資金に加えて中長期の借入れにより資金調達を実施し、季節的な変動に伴う短期的な資金需要に対しては機動的に当座貸越を実行して資金調達を行うことを基本としております。又、大口受注など特別な資金需要の手当は個別に資金調達を実施しております。

当連結会計年度末における借入金の残高は、7,771,250千円となっております。当連結会計年度は新規の長期借入を実行せず、当座貸越の実行により短期借入金残高は増加となりました。

季節的な変動に伴う資金需要に機動的に対応する為、取引先金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越枠の合計は14,250,000千円で、内訳としては大口受注に伴う当座貸越枠として12,000,000千円、通常の当座貸越枠は2,250,000千円となっております。メモリ価格の高騰と調達期間の長期化を受け、戦略的に部材調達を進めており、在庫増加に伴う運転資金が急増する場合でも、迅速に資金確保ができる体制となっております。

5 【重要な契約等】

(1) 代理店契約書（仕入取引に関する契約）

当社は、以下のとおり代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約内容	契約期間
Super Micro Computer, Inc.	米国	主にHPC事業のワンストップサービスの1つであるハードウェア（科学技術計算用コンピュータ）販売におけるハードウェア製品（主にサーバ）の仕入に関する契約であります。	自 2026年 5 月22日 至 2027年 5 月21日

(2) 財務上の特約が付された特別当座貸越契約

当社は、財務上の特約が付された特別当座貸越契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日

2026年 4 月 2 日

特別当座貸越契約の相手方の属性

都市銀行

特別当座貸越契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並び当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 5,840,000千円

取引期間 2026年 4 月 3 日から2028年 7 月31日

担保の内容 該当事項はありません。

財務上の特約の内容

イ．各年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される税引後当期損益が、2026年 6 月期を初回とし、以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。

ロ．2026年 6 月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客が求める製品及びサービスを提供するため、従来どおり顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、新しい技術を取得し、製品及びサービスに展開する事を目的とし、日々研究を積み重ねております。又、今後もHPC事業及びCTO事業が属する市場における設備投資の増加が期待できることから、引き続きそれぞれの事業において研究開発活動を行ってまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、28,363千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) HPC事業

HPC事業が属する科学技術計算用コンピュータ（HPC計算機）分野は、最先端の技術を求められる分野であります。又、HPC計算機の基盤技術をもとに、AIやビッグデータ処理等の技術を応用して、自動運転や生命科学・創薬開発、新素材研究、ロボット、モノ作りの高度化など続々と新たな事業創造活動が急速に広がっています。

このような環境の下、量子コンピュータ向け化学計算プログラムの他社との共同実証開発、及びHPCシステムインテグレーション標準化のためのHPC-AIプラットフォームの開発を継続し、利便性を各段に向上させた他、オンプレとクラウドとの連携を視野にいたした拡張機能の開発着手、定期的に更新される化学計算用ソフトウェアの最新バージョンについて、HPC計算機上で正常に動作可能かどうかの検証作業を継続的に行ってまいります。又、大学研究室との共同研究を通して最先端の研究開発動向の把握に努め、顧客の最先端のニーズや課題に最適なソリューションを提供しております。

大学研究室との共同研究費やHPC-AIプラットフォームの継続開発に伴う費用等により、当連結会計年度における研究開発費の金額は、14,329千円となりました。

(2) CTO事業

CTO事業では、顧客のご要望に応じてカスタマイズされた産業用コンピュータを開発しております。顧客のご要望に応じたコンピュータを設計するだけでなく、そのご要望を上回る品質等の提供のため、構成する部品毎の単品検証を行うとともに、当該部品の組合せ時においても動作検証を実施しております。これらコンピュータの設計及び検証を、設計チームと検証チームが相互に綿密なコミュニケーションを取りながら、試作機を開発し、顧客へ提案しております。又、顧客輸出製品の海外安全規格への適合対応を進めて収益拡大を進めております。

顧客の要求仕様に基づき試作機の設計及び検証、及び自社オリジナルモデルの試作とその安全規格申請等を行った結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は、14,033千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、61,429千円となっております。その主な内容は、HPC事業において実施しております新製品のベンチマーク取得を目的としたベンチマーク取得用サーバ等への設備投資19,601千円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	HPC事業	サーバ等	49	17,513	— (—)	—	6,634	24,196	38
本社 (東京都港区)	共通	本社機能	2,889	4,387	— (—)	—	5,089	12,367	15
匠瑳工場 (千葉県 匠瑳市)	CTO事業	生産設備	24,202	697	14,698 (3,298.00)	—	6,525	46,123	23

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都港区)	本社オフィス	22,060

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,160,000
計	16,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年 9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,375,500	4,375,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	4,375,500	4,375,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年 9月 1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 2 回新株予約権 (2018年12月26日臨時株主総会決議及び2019年 1月23日取締役会決議)

決議年月日	2019年 1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 37
新株予約権の数(個)	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,500 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 2021年 1月24日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできず、又、いかなる 理由であれ、担保権の対象とすることはできな い
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

当事業年度の末日(2026年 6月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、付与株式数 という。)は、当事業年度の末日現在は当社普通株式500株であります。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、監査役、従業員の地位を有することを要するものとする。但し、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続による承継は認めず、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券会社等の営業所もしくは事務所に保管の委託もしくは管理等信託を行うものとする。なお、係る証券会社等については、追って当社より新株予約権者に通知するものとする。
- (5) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。

当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合
禁固以上の刑に処せられた場合
差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合

4. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為 という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権 という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社 という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日(注)	68,500	4,302,000	9,836	225,461	9,836	222,461
2022年7月1日～ 2023年6月30日(注)	56,000	4,358,000	4,456	229,917	4,456	226,917
2023年7月1日～ 2024年6月30日(注)	2,500	4,360,500	228	230,145	228	227,145
2024年7月1日～ 2025年6月30日(注)	6,500	4,367,000	532	230,677	532	227,677
2025年7月1日～ 2026年6月30日(注)	8,500	4,375,500	839	231,516	839	228,516

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年3月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	24	57	22	20	4,941	5,068	—
所有株式数 (単元)	—	4,738	2,869	7,933	6,103	218	21,686	43,547	20,800
所有株式数 の割合(%)	—	10.88	6.59	18.22	14.01	0.50	49.80	100.00	—

(注) 1. 自己株式248,131株は「個人その他」に2,481単元、「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する2,600単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
FUBON SECURITIES CO.,LTD. CLIENT 30 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	4/F., NO.108, SEC1, TUN HWA S.RD., TAIPEI 105, TAIWAN.	428,700	10.39
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	377,500	9.15
リョーサン菱洋株式会社	東京都千代田区東神田二丁目3番5号	304,800	7.38
ナラサキ産業株式会社	北海道札幌市中央区大通西七丁目3番地1	279,000	6.76
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番27号	145,800	3.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	100,978	2.45
小野 鉄平	東京都目黒区	100,000	2.42
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	77,400	1.88
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	60,516	1.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	56,200	1.36
計	—	1,930,894	46.78

- (注) 1. 菱洋エレクトロ株式会社は、2026年4月1日をもってリョーサン株式会社との合併によりリョーサン菱洋株式会社に商号変更をしております。
2. 前事業年度末現在主要株主であったリョーサン菱洋株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、当該主要株主の異動については、2025年11月14日付で臨時報告書を提出しております。
3. 2026年1月14日付の臨時報告書にてお知らせしましたとおり、FUBON SECURITIES CO.,LTD. が新たに主要株主となっております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式248,131株があります。なお、自己株式には、株式給付信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(260,000株)は含んでおりません。
5. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、2026年6月30日現在の株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有割 合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	260,000	5.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 248,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,106,600	41,066	—
単元未満株式	20,800	—	—
発行済株式総数	4,375,500	—	—
総株主の議決権	—	41,066	—

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
HPCシステムズ株式会社	東京都港区海岸三丁目 9番15号	248,100	—	248,100	5.67
計	—	248,100	—	248,100	5.67

(注)「株式給付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式260,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)(以下「対象取締役」という。)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

イ. 本制度の概要

本制度は、対象取締役が、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものです。これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としています。当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当てを受けた日から、取締役会があらかじめ定める地位を退任又は退職した時点までの間とし、原則として、退任日(又は退職日)に譲渡制限を解除します。

ロ. 本制度により取得させる予定の株式の総数

2021年9月29日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の割当として、対象取締役に対して年額100百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内とする旨、決議頂いております。

ハ. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の社外取締役を除く取締役

役員向け業績連動型株式報酬の導入について

当社は、2025年9月29日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役は除く）及び執行役員（委任型）（国内非居住者を除く）（以下「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しました。

イ．本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後の退職時とします。

ロ．本制度により取得させる予定の株式の総数

2025年9月29日開催の第20回定時株主総会において、2026年6月末日で終了する事業年度から2030年6月末日で終了する5事業年度（以下、「当初対象期間」という）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」という）に、株式給付規程に基づき役員及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数乗じたポイント数（当初対象期間である5事業年度については50,000ポイント）を上限とします。また、当初対象期間経過後の各対象期間についても1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数乗じたポイント数（当初対象期間である3事業年度については30,000ポイント）を上限とします。付与されたポイントは、取締役に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されると決議頂いております。

ハ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

国内非居住者を除く、当社の取締役（社外取締役は除く）及び執行役員（委任型）

従業員向け株式給付信託の導入について

当社は2026年1月29日開催の取締役会にて、従業員等に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への従業員等の貢献意欲を高めることを目的とした従業員向け株式給付信託を導入することを決議しました。

イ．本制度の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランとして、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて従業員に給付するインセンティブ・プランです。

ロ．本制度により取得させる予定の株式の総数

2026年2月16日付で399百万円を拠出し、株式会社りそな銀行（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が当社株式を210,000株取得しております。

ハ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日～2025年11月14日)	290,900	532,056,100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	290,900	532,056,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2025年11月14日の自己株式の取得をもって、2025年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式給付信託への処分)	260,000	459,464	—	—
保有自己株式数	248,131	—	248,131	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示していません。

3 【配当政策】

当社は、成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は中長期の経営視点から、獲得した資金は、内部留保の充実と将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当しつつ、財務の健全性、及び株価水準等を総合的に判断した上で自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。配当につきましては、成長投資を優先し、企業価値の最大化を目指す中で、経営全般を総合的に勘案した上で、DOE（株主資本配当率）5%～6%を目安として実施を判断してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境を勘案し、期末配当は1株当たり32円を、2026年9月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議(予定)	132,075	32

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き企業価値を増大させるため、経営の健全性及びコンプライアンス（法令順守）の徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の内容及びその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役の機能強化を図るため、独立性の高い社外監査役の選任を行っております。事業規模を勘案し、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性、適正な監督及び監視を可能にする体制と判断し、当該監査役会制度を採用しております。又、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会の他、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

ａ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役５名（うち社外取締役３名）、経営企画室で構成されております。議長は代表取締役 小野鉄平が務めており、その他の構成員は、取締役 下川健司、社外取締役 古屋和彦、小野元孝、森葉子であります。

取締役会は、原則月１回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

又、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ｂ. 経営会議

当社の経営会議は、取締役５名（うち社外取締役３名）、常勤監査役、執行役員、管理部、経営企画室等で構成されております。議長は、主に代表取締役 小野鉄平が務めており、その他の構成員は、取締役 下川健司、社外取締役 古屋和彦、小野元孝、森葉子、常勤監査役 安部大助及び代表取締役が指名する者であります。

原則月１回開催しており、取締役会への付議についての事前審議、各事業部門の実務報告等を行う他、経営に関する重要事項の協議又は決議を行っております。

ｃ. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成され、１名が常勤監査役であります。社外監査役には税理士１名を含んでおります。議長は、常勤監査役 安部大助が務めており、その他の構成員は、社外監査役 和氣隆、一柳宣男であります。

監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月１回開催する他必要に応じて臨時監査役会を開催しております。又、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

ｄ. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立した内部監査室（２名）が行っております。

内部監査室は、各部署に対して内部監査を年１回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。又、内部監査室は監査役と随時連携をとっております。

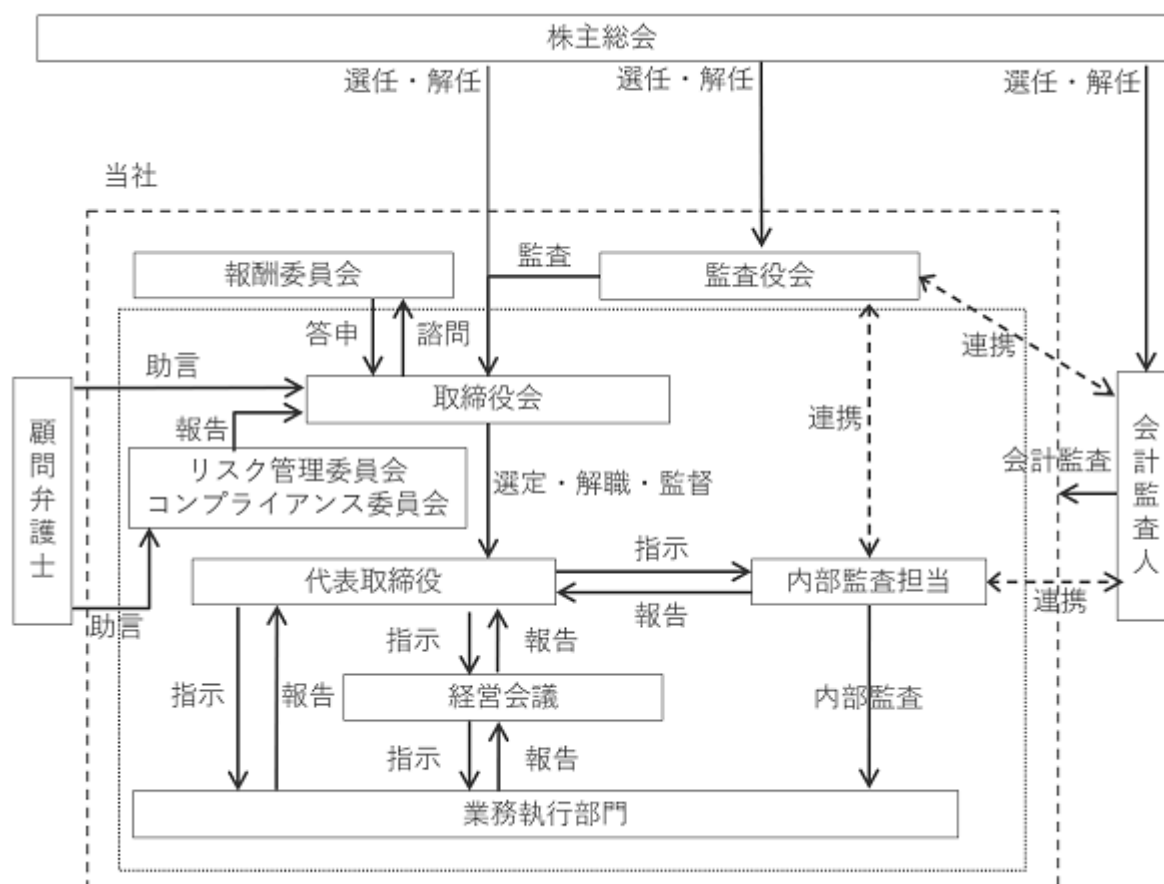
e. 報酬委員会

当社の報酬委員会は、当社の取締役の報酬等に関する決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。報酬委員会は取締役会より諮問を受け、取締役の報酬等について十分審議し、取締役会に答申結果を報告します。なお、報酬委員会は独立社外取締役1名、社外監査役2名、代表取締役、及び管理担当取締役から構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。

f. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程順守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。又、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理規程」に基づいたリスク管理委員会を設置し、リスクの把握を行い不祥事等の未然防止及び会社損失の最小化に努めるとともに取締役会へ報告を行っております。又、当社における経営理念及び行動規範に基づきコンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画に基づく継続的な教育活動を行っております。コンプライアンス違反が発生した場合は、同委員会が調査を行い、取締役会へ報告と改善の指示を行っております。

両委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査室による内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務執行については、代表取締役が参加する定例会議を毎月開催し、子会社の業務執行状況について報告されており、子会社に対し必要な指示、助言、指導を随時行い、業務の適正を確保しております。財務報告等については、管理担当取締役が財務状況を毎月モニタリングすることで財務内容の適正性を確保する体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、11名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償等を補填されることになります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象としないこととしております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
小野 鉄平	代表取締役（議長）	20回	20回
下川 健司	取締役管理部長	20回	20回
古屋 和彦	社外取締役	20回	20回
小野 元孝	社外取締役	20回	20回
森 葉子	社外取締役	20回	20回

当社は取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。取締役会においては、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算に関する事項、株式に関する事項、役員・人事・組織に関する事項、規程制定・改訂、与信限度設定等、会社経営、事業遂行上の重要事項の決議を行った他、月次業績の状況及び各事業の進捗状況等の報告を受けております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を合計10回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
古屋 和彦	社外取締役（委員長）	10回	10回
和氣 隆	社外監査役	10回	10回
一柳 宣男	社外監査役	10回	10回
小野 鉄平	代表取締役	10回	10回
下川 健司	取締役管理部長	10回	10回

当事業年度は報酬委員会を10回開催し、取締役の固定報酬、業績連動報酬である役員賞与の算定、執行役員制度の具体案や報酬、株式給付信託の制度設計等に関する議論を行い、その答申結果を取締役に上程しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小野 鉄平	1974年 1 月 5 日	2000年 8 月 2004年11月 2006年 5 月 2006年 9 月 2007年 2 月 2007年12月 2012年11月 2012年12月 2015年 6 月 2015年 9 月	State Street Bank and Trust Company 入行 精傑電子科技股份有限公司 設立 董事長兼總經理 プロサイド株式会社 入社 当社設立により当社に移籍 当社コーポレート本部長兼CFO 当社生産技術本部長兼CFO 当社代表取締役 就任 当社取締役会長 就任 株式会社アドテック(現 株式会社AKIBA ホールディングス)代表取締役社長就任 同社代表取締役社長を辞任 当社代表取締役 就任(現任)	(注) 3	80,000
取締役 管理部長	下川 健司	1967年10月 3 日	1991年 4 月 2001年 4 月 2006年 8 月 2009年 1 月 2015年 2 月 2018年 9 月	株式会社タダノ 入社 監査法人トーマツ 入所(現 有限責任 監査法人トーマツ) 株式会社PTP 入社 当社入社 コーポレート本部 ゼネラル マネージャー 当社IPO準備室長兼任 当社取締役管理部長(現任)	(注) 3	25,700
取締役 (注) 1	古屋 和彦	1953年 4 月16日	1977年 4 月 1990年 7 月 1999年10月 2004年 4 月 2006年 4 月 2007年 6 月 2008年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 9 月	富士写真フイルム株式会社(現 富士フ イルム株式会社) 入社 同社主任研究員 同社研究部長 解析研究室長 同社R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 同社R&D統括本部 解析技術センター長 同社執行役員 R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 富士フイルムホールディングス株式 会社 執行役員 解析基盤技術研究 所長兼任 同社取締役 執行役員 R&D統括本部 知的財産本部長 同社取締役 執行役員 知的財産本部長 同社囑託 当社取締役(現任)	(注) 3	12,500
取締役 (注) 1	小野 元孝	1952年 7 月27日	1977年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2014年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2020年12月 2022年 9 月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな 銀行) 入行 アズワン株式会社 常勤監査役 同社取締役 同社常務取締役 コーポレート本部長 兼 経営企画部長 同社常務取締役 経営企画本部長 兼 プロジェクトNANA推進室長 井内物流株式会社 代表取締役会長、 ニッコー・ハンセン株式会社 代表取締役会長 当社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	森 葉子	1968年11月 2 日	1991年 8 月 2012年 7 月 2016年 7 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2019年12月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 9 月 2021年 9 月 2022年 9 月 2023年 6 月	日本マクドナルド株式会社 入社 株式会社レックス・ホールディングス (現 株式会社レインズインターナシ ョナル) 入社 人事部長 株式会社コロワイド 入社 執行役員 人事管理本部長 同社取締役 ブックオフコーポレーション株式会 社 取締役 同社コンプライアンス委員長、 同社リスク管理委員 ブックオフグループホールディングス 株式会社 執行役員 同社取締役 同社労務室管掌 同社ブランドコミュニケーション室管 掌 ピーアシスト株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) ブックオフグループホールディングス 株式会社人事企画室管掌	(注) 3	—
常勤監査役	安部 大助	1960年 2 月20日	1982年 4 月 1997年10月 2000年 6 月 2002年 1 月 2003年11月 2004年10月 2005年10月 2008年 4 月 2012年 2 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2020年 4 月 2023年 6 月 2023年 9 月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそ な銀行) 入行 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそ な銀行) 中山支店長 同行 鶴見支店長 同行 土浦支店長 株式会社りそな銀行 京都支店 営業第 四部長 同行 京都支店 営業第二部長 同行 新橋支店長 同行 名古屋営業本部長 日本カーソリューションズ株式会社 昭 和営業本部 副本部長 同社 昭和営業本部長 同社執行役員 昭和営業本部長 同社執行役員 第二営業本部長 同社 第二営業本部 エグゼクティブア ドバイザー 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	和氣 隆	1951年11月22日	1974年 4 月 1990年 7 月 1992年 7 月 1995年 7 月 1999年 7 月 2001年 7 月 2005年 7 月 2008年 7 月 2012年 8 月 2017年 1 月 2019年 4 月	東京国税局 入庁 神田税務署 法人課税部門統括官 日本橋税務署 国際税務専門官 東京国税局調査部 主査 東京国税局調査部 国際税務専門官 東京国税局調査部 総括主査 東京国税局調査部 特別国税調査官 東京国税局調査部 統括官 和氣隆税理士事務所開設(現任) 当社監査役(非常勤)(現任) 株式会社能作 監査役(非常勤)	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	一柳 宣男	1944年 3 月20日	1962年 4 月 1971年 4 月 2002年 6 月 2010年 4 月 2010年 4 月 2011年 9 月 2017年 1 月	東京急行電鉄株式会社(現 東急株式 会社) 入社 株式会社ニッポンレンタカー東急 出向 同社取締役 イツ・コミュニケーションズ株式 会社 顧問 東京急行電鉄株式会社(現 東急株式 会社) シニアアドバイザー ニッポンメンテナンスシステム株式 会社 監査役 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	1,000
計						140,200

- (注) 1. 取締役古屋和彦、小野元孝及び森葉子は、社外取締役であります。
2. 監査役和氣隆及び一柳宣男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

社外取締役古屋和彦は、HPC事業に係る技術、特に計算化学分野の技術的な知見に精通していることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小野元孝は、企業経営に関する豊富な経験を有しており、特に財務を始めとした管理業務、株主や投資家との円滑な関係構築における専門的知見を備えていることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森葉子は、企業経営に関する豊富な経験、人財活用・育成に関する幅広い見識、及び広報・SDGsに関する知見を備えていることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役和氣隆は、税理士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役一柳宣男は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性判断基準を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界等において経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる者を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、会計監査との関係は、社外取締役が取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席し、経営状況の監督を行っております。又、客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように監査役会、内部監査室及び会計監査人と相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は「監査役会規程」の定めに基づき、監査計画を策定し、取締役会等に出席する他、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。社外監査役は、取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。又、内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に会合を開催することにより、監査役監査に必要な情報の共有を図っております。なお、社外監査役和氣隆は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
安部 大助	常勤監査役（議長）	13回	13回
和氣 隆	社外監査役	13回	13回
一柳 宣男	社外監査役	13回	13回

監査役会においては、監査の方針、監査計画及び監査役の主たる担当区分、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査経過報告、監査報告の内容等を検討しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議への出席、稟議書や重要会議の議事録他、重要書類の閲覧、往査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。又、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告、説明を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（2名）が内部監査を実施しております。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために、合理的、効果的に運営されているか確認しております。又、監査役及び会計監査人との間で、定期的に会合を開催することにより、内部監査に必要な情報の共有を図っております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査室は代表取締役の直轄となっており、各部署における内部監査の状況及び結果を代表取締役に直接報告することで、代表取締役が被監査部門に対し適時改善・是正指示が出せる体制としております。また、内部監査の状況及び結果は、必要に応じて取締役会へ報告を行うこととしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

10年

ハ．業務を執行した公認会計士

本間 洋一

尾形 隆紀

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、品質管理体制が整備されていること、監査チームが専門性及び監査手続の適切性を具備していること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、及び日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づいた独立性を有していること等を確認し、監査実績を踏まえ選定について判断しております。

又、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積り提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、双方協議の上で、監査報酬を決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与、及び株式報酬から構成されております。社外取締役の報酬については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから固定報酬のみとしております。又、監査役の報酬については、経営の監督及び監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。

取締役の固定報酬については、職責やその責任範囲に応じて決定しております。業績連動報酬である役員賞与については、業績向上に対する意識を高めるため、業績指標等を反映した金銭報酬とし、売上高・営業利益計画に対する達成率、前年実績に対する成長率及び取締役個人の課題達成に対する評価に応じて決定しております。業績連動報酬である役員賞与において、売上高・営業利益計画に対する達成率及び前年実績に対する成長率を採用している理由は、当社は事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を目標とする経営指標として位置付けていることによるものであります。株式報酬は、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、当社の業績、株価、及び取締役の職責、貢献度等に応じて、付与の有無、付与する株式の個数を決定しております。

取締役の報酬比率の目安は、業績指標等を100%達成した場合として、概ね固定報酬65%、業績連動報酬である役員賞与30%、株式報酬5%としております。

取締役の報酬及びその算定方法の決定については、株主総会で決議された取締役報酬額の範囲内で、取締役会から諮問を受けた独立社外取締役を委員長とする任意の機関である報酬委員会の答申結果をもとに、取締役会の決議により決定しております。

当社の報酬委員会は、独立社外取締役1名、社外監査役2名、代表取締役、及び管理担当取締役から構成され、決定プロセスの客観性・透明性を確保しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- イ. 役員の報酬等に関する限度額は、2019年7月10日開催の臨時株主総会において、取締役合計の報酬限度額を年額200百万円以内（但し、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名）とし、監査役合計の報酬限度額を年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名）とする旨、決議頂いております。
- ロ. 2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、譲渡制限付株式の割当てとして年額100百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内とする旨、決議頂いております。
- ハ. 2025年9月29日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（委任型）（国内非居住者を除く。）を対象に、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。2026年6月末日で終了する事業年度から2030年6月末日で終了する5事業年度（以下、「当初対象期間」という）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」という）に、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数乗じたポイント数（当初対象期間である5事業年度については50,000ポイント）を上限とします。又、当初対象期間経過後の各対象期間についても1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数乗じたポイント数（当初対象期間である3事業年度については30,000ポイント）を上限とします。付与されたポイントは、取締役に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されると決議頂いております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,185	54,435	15,750	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,502	11,502	—	—	—	1
社外役員	30,480	30,480	—	—	—	5

(注) 上記には、2025年9月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	11,034	1	51,200
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の合 計額(千円)	売却損益の合計 額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	40,165
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略に関する基本方針

当社グループは、「社員こそが価値創出の源泉である」との認識のもと、従業員のWell-being（心身の健康と幸福）の最大化を目指す「人財グランドデザイン」を掲げています。「均等な機会」を土台とし、以下の5つの柱を軸とした戦略的な取り組みを推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を図っております。

- ・学ぶ環境づくり
- ・働き方の自由度づくり
- ・人間関係、後継者づくり
- ・心身の健康づくり
- ・有形資産づくり

人財育成および専門性の高度化

社員の自律的な成長とイノベーション創出を後押しするため、教育・研修制度の継続的な見直しと高度化を進めております。具体的には、研究人財の育成と専門性向上として、社会人ドクター制度の社内制度化や外部研修の充実を通じ、意欲ある社員の研究活動および専門性の高度化を支援しております。DX・デジタル人財の育成として、全社的なデジタル人財の育成および業務革新を推進し、生成AIプラットフォームサービスを導入し、生産性向上と既存事業の競争力強化に取り組んでおります。又、多様性の促進とコンプライアンス意識の向上として、女性活躍推進研修や、実効性の高いコンプライアンス研修の内製化を実施しております。

働きやすい職場環境の整備と両立支援

多様なライフステージに対応し、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備しております。具体的には、柔軟な働き方の推進として、テレワークやハイブリッドワーク、遠方在宅勤務制度を整備しております。仕事と育児の両立支援として、育児休業（男性の取得含む）や育児時短勤務制度の積極的な利用を促進し、性別を問わず活躍できる組織づくりを推進しております。又、健康経営の推進として、定期健康診断等の費用補助に加え、アプリを活用したウォーキングラリーのチーム戦の参加等を通じて、社員の健康増進および職場内のコミュニケーション活性化を図っております。

公正な処遇と生活支援策

報酬・評価制度については、公正かつ透明な評価制度に基づく昇給・昇進、業績賞与、各種株式報酬制度（ストックオプションや株式給付信託等）および確定拠出年金制度を導入し、社員の貢献に報いる体制を構築しております。又、近年の物価高騰への対応として、従業員の生活安定とモチベーション維持を目的として、基本給与のベースアップに加え、インフレ手当の継続的な支給を実施し、安心して働ける環境づくりを進めております。

従業員給与等の決定方針

当社グループでは、役割と成果に応じた公正な評価・処遇を行っております。

従業員給与は、役割・成果に応じた基本給及び各種手当を含む月例賃金と、会社の業績及び各従業員の評価結果等に応じた賞与を提供しております。基本給については、役割・成果に基づく役割等級制度による等級に基づいて支給額を決定しております。賞与は業績賞与であり、会社業績及び各従業員が実施する目標管理制度の評価結果等により、各従業員の賞与金額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HPC事業	67 (1)
CTO事業	54 (6)
全社 (共通)	16 (-)
合計	137 (7)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
134 (7)	45.4	9.0	6,613	14.4

セグメントの名称	従業員数(名)
HPC事業	64 (1)
CTO事業	54 (6)
全社(共通)	16 (-)
合計	134 (7)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の
差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注１、３）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.3	100.0	69.9	69.9	—

- （注） １．「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- ３．賃金の額の差異の主たる要因は、当社は賃金規程や評価制度において男女間で差異を設けておりませんが、男女の管理職比率の差異によるものであります。

ロ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第 5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。又、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082,421	762,648
売掛金	¹ 1,087,153	¹ 781,142
電子記録債権	80,594	3,757
製品	24,750	30,162
仕掛品	166,636	1,018,585
原材料及び貯蔵品	584,511	2,159,002
未着品	—	5,721,339
前渡金	72,679	446,400
その他	72,152	166,334
流動資産合計	4,170,900	11,089,373
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	^{2, 3} 42,877	^{2, 3} 58,731
機械及び装置（純額）	² 50,716	² 33,967
車両運搬具（純額）	² 274	² 196
工具、器具及び備品（純額）	² 9,710	² 12,054
土地	³ 14,698	³ 14,698
有形固定資産合計	118,277	119,647
無形固定資産		
ソフトウェア	24,336	25,894
無形固定資産合計	24,336	25,894
投資その他の資産		
投資有価証券	51,200	11,034
繰延税金資産	126,559	147,243
その他	32,944	29,859
投資その他の資産合計	210,703	188,137
固定資産合計	353,318	333,680
資産合計	4,524,219	11,423,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	453,189	301,427
短期借入金	—	4 7,490,000
1年内返済予定の長期借入金	244,432	175,000
未払法人税等	170,519	150,779
前受金	271,369	455,475
賞与引当金	132,777	110,000
執行役員賞与引当金	—	12,967
役員賞与引当金	15,750	12,283
製品保証引当金	50,599	58,686
その他	300,108	114,186
流動負債合計	1,638,745	8,880,805
固定負債		
長期借入金	281,250	106,250
株式給付引当金	—	21,584
固定負債合計	281,250	127,834
負債合計	1,919,995	9,008,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,677	231,516
資本剰余金	349,796	385,171
利益剰余金	2,388,380	2,727,727
自己株式	365,898	932,489
株主資本合計	2,602,956	2,411,926
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,266	2,488
その他の包括利益累計額合計	1,266	2,488
純資産合計	2,604,223	2,414,414
負債純資産合計	4,524,219	11,423,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 7,064,432	1 7,906,406
売上原価	6 4,961,325	6 5,603,327
売上総利益	2,103,107	2,303,079
販売費及び一般管理費	2, 3 1,466,864	2, 3 1,589,854
営業利益	636,243	713,224
営業外収益		
受取利息	4,146	7,515
保険配当金	557	266
確定拠出年金返還金	971	1,052
為替差益	9,764	58,917
キャッシュバック収入	1,020	—
その他	1,021	1,354
営業外収益合計	17,481	69,106
営業外費用		
支払利息	8,741	16,489
支払手数料	845	80,192
その他	8	312
営業外費用合計	9,595	96,995
経常利益	644,129	685,335
特別利益		
固定資産売却益	4 759	—
特別利益合計	759	—
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 60
投資有価証券評価損	—	40,165
特別損失合計	0	40,225
税金等調整前当期純利益	644,889	645,109
法人税、住民税及び事業税	227,386	210,253
法人税等調整額	6,349	20,684
法人税等合計	221,036	189,568
当期純利益	423,852	455,540
親会社株主に帰属する当期純利益	423,852	455,540

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	423,852	455,540
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,164	1,221
その他の包括利益合計	¹ 1,164	¹ 1,221
包括利益	422,688	456,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422,688	456,762

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	230,145	349,264	2,071,892	165,902	2,485,399
当期変動額					
剰余金の配当			107,364		107,364
新株の発行（新株予約権の行使）	532	532			1,064
親会社株主に帰属する当期純利益			423,852		423,852
自己株式の取得				199,995	199,995
株式給付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	532	532	316,487	199,995	117,556
当期末残高	230,677	349,796	2,388,380	365,898	2,602,956

	その他の包括利益累計額合計		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,430	2,430	2,487,830
当期変動額			
剰余金の配当			107,364
新株の発行（新株予約権の行使）			1,064
親会社株主に帰属する当期純利益			423,852
自己株式の取得			199,995
株式給付信託による自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,164	1,164	1,164
当期変動額合計	1,164	1,164	116,392
当期末残高	1,266	1,266	2,604,223

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	230,677	349,796	2,388,380	365,898	2,602,956
当期変動額					
剰余金の配当			116,193		116,193
新株の発行（新株予約権の行使）	839	839			1,678
親会社株主に帰属する当期純利益			455,540		455,540
自己株式の取得				532,056	532,056
株式給付信託による自己株式の取得				494,000	494,000
自己株式の処分		34,535		459,464	494,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	839	35,374	339,347	566,591	191,030
当期末残高	231,516	385,171	2,727,727	932,489	2,411,926

	その他の包括利益累計額合計		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,266	1,266	2,604,223
当期変動額			
剰余金の配当			116,193
新株の発行（新株予約権の行使）			1,678
親会社株主に帰属する当期純利益			455,540
自己株式の取得			532,056
株式給付信託による自己株式の取得			494,000
自己株式の処分			494,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	1,221	1,221
当期変動額合計	1,221	1,221	189,809
当期末残高	2,488	2,488	2,414,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,889	645,109
減価償却費	57,796	58,433
受取利息及び受取配当金	4,146	7,515
支払利息	8,741	16,489
為替差損益（ は益）	20,279	30,876
固定資産売却損益（ は益）	759	—
固定資産除却損	0	60
投資有価証券評価損	—	40,165
売上債権の増減額（ は増加）	326,193	384,912
棚卸資産の増減額（ は増加）	151,749	8,153,212
仕入債務の増減額（ は減少）	171,299	151,768
賞与引当金の増減額（ は減少）	37,469	22,777
執行役員賞与引当金の増減額（ は減少）	—	12,967
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,750	3,467
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1,052	8,087
株式給付引当金の増減額（ は減少）	—	21,584
前渡金の増減額（ は増加）	15,570	373,720
その他	84,263	27,383
小計	1,490,008	7,528,144
利息及び配当金の受取額	4,146	7,515
利息の支払額	9,236	25,479
法人税等の支払額	147,935	228,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,336,982	7,775,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	9,687	88,871
有形固定資産の取得による支出	34,756	47,629
無形固定資産の取得による支出	3,834	20,230
有形固定資産の売却による収入	760	—
その他	7,687	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,205	20,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	8,290,000
短期借入金の返済による支出	550,000	800,000
長期借入金の返済による支出	382,228	244,432
配当金の支払額	107,163	116,039
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,064	1,678
自己株式の取得による支出	199,995	532,056
その他	—	86,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,038,322	6,512,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,745	8,022
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	237,708	1,233,091
現金及び現金同等物の期首残高	1,732,531	1,970,239
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,970,239	¹ 737,148

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Intelligent Integration Company Limited

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Intelligent Integration Company Limitedの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

a 製品・仕掛品・未着品・貯蔵品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 原材料

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～32年

機械及び装置 3～10年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

執行役員賞与引当金

執行役員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、役員並びに従業員に割当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションとして、HPCシステムインテグレーションを実装した高性能コンピュータを販売するシステム販売の他、システム導入後の保守、並びにHPCの計算能力をクラウドで提供するサービスの提供等を主な事業としております。

システム販売については、検収の受領等契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。システムと同時に販売する保守については、「財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証のみである場合」を超える4年目以降の保守を履行義務として識別し、当該保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該保守期間にわたり均等に収益を認識しております。システムの販売後に販売する延長保守については、延長保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該延長保守期間にわたり均等に収益を認識しております。クラウドサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり契約に基づいた収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受領するため、重要な金融要素は含んでおりません。

CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を主な事業としております。これら製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点において履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受領するため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産（原材料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	584,511	2,159,002
内原材料	581,664	2,157,353
売上原価（棚卸資産評価損）	125,250	109,071

(注) 売上原価（棚卸資産評価損）は主に原材料から発生しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品の受注見込みに基づいて一定数量の原材料を調達することを原則としておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等に備えて先行して調達することもあります。当該原材料については、技術革新により陳腐化する可能性や原材料の滞留により収益性が低下する可能性があります。これらの不確実性に対し連結貸借対照表価額を正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、原材料の更新サイクルに係る仮定による社内ルールに基づき一定の保有期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に連結貸借対照表に反映しております。

市場環境が悪化して一定の保有期間を超える在庫が増加した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は当連結会計年度より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）及び執行役員（委任型）（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、当該信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役、執行役員その他の当社取締役会が定める地位のいずれでもなくなる時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度においては、それぞれ95百万円、50,000株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は当連結会計年度より、当社の執行役員（雇用型）及び従業員の一部（国内非居住者を除きます。以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、従業員等に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当該信託を通じて給付する株式報酬制度です。当社は対象となる従業員等に対して、株式給付規程に基づき業績達成度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度においては、それぞれ399百万円、210,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はございません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
売掛金	1,087,153千円	781,142千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	457,456千円	467,790千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
建物	11,471千円	10,621千円
土地	14,698 "	14,698 "
計	26,169千円	25,320千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はございません。

- 4 当社及び連結子会社(Intelligent Integration Company Limited)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越及び特別当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越及び特別当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
当座貸越及び特別当座貸越極度額	1,250,000千円	14,250,000千円
借入実行残高	— "	7,490,000 "
差引額	1,250,000千円	6,760,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	145,664千円	111,558千円
給料及び手当	509,801 "	598,358 "
減価償却費	51,981 "	50,167 "
賞与引当金繰入額	116,385 "	95,107 "
執行役員賞与引当金繰入	— "	12,967 "
役員賞与引当金繰入額	15,750 "	12,283 "
製品保証引当金繰入額	1,052 "	8,087 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	36,342千円	28,363千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
機械及び装置	759千円	—千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	—千円	0千円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	— "	60 "
計	0千円	60千円

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	125,250千円	109,071千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,164	1,221
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,164	1,221
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,164	1,221
その他の包括利益合計	1,164	1,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,360,500	6,500	—	4,367,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

6,500株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,931	151,300	—	217,231

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加

151,300株

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	107,364	25.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,193	28.00	2025年 6 月30日	2025年 9 月30日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,367,000	8,500	—	4,375,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 8,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	217,231	290,900	—	508,131

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の保有する当社株式260,000株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加 290,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	116,193	28.00	2025年6月30日	2025年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の第21回定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,075	32.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	2,082,421千円	762,648千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	112,182 "	25,500 "
現金及び現金同等物	1,970,239千円	737,148千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分含む)	525,682	526,127	445
負債計	525,682	526,127	445
デリバティブ取引(3)	(2,125)	(2,125)	—

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資有価証券	51,200

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分含む)	281,250	275,901	5,348
負債計	281,250	275,901	5,348
デリバティブ取引(3)	17,330	17,330	—

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	11,034

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,082,421	—	—	—
売掛金	1,087,153	—	—	—
電子記録債権	80,594	—	—	—
合計	3,250,170	—	—	—

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	762,648	—	—	—
売掛金	781,142	—	—	—
電子記録債権	3,757	—	—	—
合計	1,547,547	—	—	—

(注 2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	244,432	175,000	106,250	—	—	—
合計	244,432	175,000	106,250	—	—	—

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	7,490,000	—	—	—	—	—
長期借入金	175,000	106,250	—	—	—	—
合計	7,665,000	106,250	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,125	—	2,125
負債計	—	2,125	—	2,125

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	17,330	—	17,330
資産計	—	17,330	—	17,330

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金(1 年内返済予定分含む)	—	526,127	—	526,127
負債計	—	526,127	—	526,127

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金(1 年内返済予定分含む)	—	275,901	—	275,901
負債計	—	275,901	—	275,901

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、当該時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金(1 年内返済予定分含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、直近に実行した借入利率の水準を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

投資有価証券(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は51,200千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

投資有価証券(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は11,034千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 減損を行った有価証券

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について40,165千円(その他有価証券の株式40,165千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	140,623	—	2,125	2,125
	合計	140,623	—	2,125	2,125

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	192,288	—	17,330	17,330
	合計	192,288	—	17,330	17,330

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,199千円、当連結会計年度31,325千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる資産又は費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年 1 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 1 名 当社従業員 65名	当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株	普通株式 46,500株
付与日	2015年10月30日	2019年 1 月23日
権利確定条件	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。	権利の行使時において、当社の役員、従業員の地位を有する者であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月 1 日～2025年10月22日	2021年 1 月24日～2028年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年 7 月10日付の株式分割(1 株につき500株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月10日に1株を500株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年10月15日	2019年1月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	21,000	10,500
権利確定	—	—
権利行使	6,500	2,000
失効	14,500	—
未行使残	—	8,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日
権利行使価格(円)	100	514
行使時平均株価(円)	1,845	1,852
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 31,416千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 14,020千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,656千円	34,672千円
製品保証引当金	15,493 "	18,498 "
棚卸資産評価損	38,351 "	34,379 "
支払手数料	— "	22,514 "
投資有価証券評価損	— "	12,298 "
未払費用	9,678 "	9,127 "
未払事業税	9,128 "	9,457 "
減価償却超過額	10,647 "	9,033 "
前受金	1,278 "	— "
繰越欠損金	9,732 "	7,169 "
株式給付引当金	— "	6,803 "
その他	1,324 "	2,758 "
繰延税金資産小計	136,291千円	166,712千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,732 "	7,169 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	12,298 "
評価性引当額小計(注)	9,732 "	19,468 "
繰延税金資産合計	126,559千円	147,243千円

(注) 評価性引当額が9,736千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額12,298千円を認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%	—%
役員賞与引当金	0.43%	—%
住民税均等割等	0.22%	—%
寄付金の損金不算入	0.19%	—%
外国税額	0.11%	—%
評価性引当額の増減	1.51%	—%
その他	1.05%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.28%	—%

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等について不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,493,942	1,167,748
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,167,748	784,899
契約負債(期首残高)	248,565	271,369
契約負債(期末残高)	271,369	455,475

契約負債は、主にHPC事業の保守又は製品にかかる顧客からの前受金であり、収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、79,571千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、106,538千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	106,538	310,660
1年超2年以内	68,416	71,726
2年超3年以内	65,250	38,737
3年超4年以内	26,267	25,517
4年超5年以内	4,896	8,833
合計	271,369	455,475

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取扱う製品及びサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、科学技術計算用コンピュータ事業を展開している「HPC事業」と産業用コンピュータ事業を展開している「CTO事業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

４．会計方針に関する事項」における記載と概ね同一であります。又、棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
一定時点で移転される財	4,451,203	2,495,643	6,946,846	—	6,946,846
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	117,586	—	117,586	—	117,586
顧客との契約から生じる 収益	4,568,789	2,495,643	7,064,432	—	7,064,432
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,568,789	2,495,643	7,064,432	—	7,064,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,568,789	2,495,643	7,064,432	—	7,064,432
セグメント利益	459,636	176,606	636,243	—	636,243
セグメント資産	2,479,577	2,010,879	4,490,457	33,761	4,524,219
その他の項目					
減価償却費	48,143	9,653	57,796	—	57,796
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,049	12,721	40,770	6,949	47,720

(注) 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額33,761千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,949千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
一定時点で移転される財	4,872,975	2,905,848	7,778,824	—	7,778,824
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	127,582	—	127,582	—	127,582
顧客との契約から生じる 収益	5,000,558	2,905,848	7,906,406	—	7,906,406
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,000,558	2,905,848	7,906,406	—	7,906,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,000,558	2,905,848	7,906,406	—	7,906,406
セグメント利益	467,246	245,978	713,224	—	713,224
セグメント資産	9,165,120	2,225,753	11,390,874	32,179	11,423,053
その他の項目					
減価償却費	45,142	13,290	58,433	—	58,433
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,998	17,159	51,157	10,271	61,429

(注) 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額32,179千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,271千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
萩原テクノソリューションズ株式会社	948,656	CTO事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	菱洋エレクトロ株式会社	東京都 中央区	13,672	半導体/ デバイスの 販売等	被所有 直接7.3 間接7.0	原材料の 仕入等	原材料の 仕入	570,140	買掛金	9,633

(注) 1．菱洋エレクトロ株式会社が間接保有する当社株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については菱洋エレクトロ株式会社が指図権を留保しております。

2．価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	627.56円	624.30円
1 株当たり当期純利益	101.59円	119.57円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	100.89円	119.30円

(注) 1. 当社は当連結会計年度より、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託」にかかる信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度260,000株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度260,000株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	423,852	455,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	423,852	455,540
普通株式の期中平均株式数(株)	4,172,028	3,809,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	28,911	8,613
(うち新株予約権(株))	(28,911)	(8,613)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,604,223	2,414,414
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,604,223	2,414,414
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,149,769	3,867,369

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	7,490,000	1.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	244,432	175,000	0.91	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	281,250	106,250	0.90	2027年～2028年
合計	525,682	7,771,250	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	106,250	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,777,865	3,269,814	6,375,624	7,906,406
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	167,752	351,666	740,959	645,109
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	114,362	241,777	504,582	455,540
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	27.55	59.29	133.11	119.57

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 (円)	27.55	31.81	65.79	11.88

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,062,014	757,307
売掛金	1,087,153	750,706
電子記録債権	80,594	3,757
製品	24,750	30,162
仕掛品	166,881	1,018,570
原材料及び貯蔵品	584,511	2,159,002
未着品	—	5,721,339
前渡金	72,679	446,400
前払費用	52,712	60,709
その他	17,689	103,967
流動資産合計	4,148,988	11,051,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 42,877	1 58,731
機械及び装置	50,716	33,967
車両運搬具	274	196
工具、器具及び備品	8,773	11,689
土地	1 14,698	1 14,698
有形固定資産合計	117,340	119,282
無形固定資産		
ソフトウェア	24,336	25,894
無形固定資産合計	24,336	25,894
投資その他の資産		
投資有価証券	51,200	11,034
関係会社株式	21,540	21,540
出資金	10	10
長期前払費用	2,310	107
繰延税金資産	126,559	147,243
その他	30,261	29,367
投資その他の資産合計	231,880	209,302
固定資産合計	373,558	354,480
資産合計	4,522,546	11,406,404

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	433	—
買掛金	452,465	301,381
短期借入金	—	² 7,490,000
1年内返済予定の長期借入金	244,432	175,000
未払金	77,739	66,717
未払費用	40,983	37,824
未払法人税等	170,519	150,779
前受金	269,363	451,888
預り金	9,258	9,416
賞与引当金	132,777	110,000
執行役員賞与引当金	—	12,967
役員賞与引当金	15,750	12,283
製品保証引当金	50,599	58,686
その他	169,660	—
流動負債合計	1,633,982	8,876,944
固定負債		
長期借入金	281,250	106,250
株式給付引当金	—	21,584
固定負債合計	281,250	127,834
負債合計	1,915,232	9,004,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,677	231,516
資本剰余金		
資本準備金	227,677	228,516
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	101,000	101,000
自己株式処分差益	21,119	55,655
資本剰余金合計	349,796	385,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,392,737	2,717,427
利益剰余金合計	2,392,737	2,717,427
自己株式	365,898	932,489
株主資本合計	2,607,314	2,401,626
純資産合計	2,607,314	2,401,626
負債純資産合計	4,522,546	11,406,404

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	7,064,144	7,875,066
売上原価	4,961,318	5,601,651
売上総利益	2,102,826	2,273,415
販売費及び一般管理費	² 1,433,627	^{1, 2} 1,574,773
営業利益	669,198	698,642
営業外収益		
受取利息	4,142	7,513
為替差益	8,605	58,846
保険配当金	557	266
確定拠出年金返還金	971	1,052
キャッシュバック収入	1,020	—
その他	1,006	1,326
営業外収益合計	16,301	69,004
営業外費用		
支払利息	8,741	16,489
支払手数料	845	80,192
その他	0	286
営業外費用合計	9,587	96,968
経常利益	675,913	670,678
特別利益		
固定資産売却益	759	—
特別利益合計	759	—
特別損失		
固定資産除却損	0	60
投資有価証券評価損	—	40,165
特別損失合計	0	40,225
税引前当期純利益	676,673	630,452
法人税、住民税及び事業税	227,386	210,253
法人税等調整額	6,349	20,684
法人税等合計	221,036	189,568
当期純利益	455,636	440,883

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計
			その他資本剰余金	自己株式処分差益	
当期首残高	230,145	227,145	101,000	21,119	349,264
当期変動額					
剰余金の配当					
新株の発行（新株予約権の行使）	532	532			532
当期純利益					
自己株式の取得					
株式給付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	532	532	—	—	532
当期末残高	230,677	227,677	101,000	21,119	349,796

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,044,465	2,044,465	165,902	2,457,973	2,457,973
当期変動額					
剰余金の配当	107,364	107,364		107,364	107,364
新株の発行（新株予約権の行使）				1,064	1,064
当期純利益	455,636	455,636		455,636	455,636
自己株式の取得			199,995	199,995	199,995
株式給付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	348,271	348,271	199,995	149,340	149,340
当期末残高	2,392,737	2,392,737	365,898	2,607,314	2,607,314

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計
			その他資本剰余金	自己株式処分差益	
当期首残高	230,677	227,677	101,000	21,119	349,796
当期変動額					
剰余金の配当					
新株の発行（新株予約権の行使）	839	839			839
当期純利益					
自己株式の取得					
株式給付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分				34,535	34,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	839	839	—	34,535	35,374
当期末残高	231,516	228,516	101,000	55,655	385,171

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,392,737	2,392,737	365,898	2,607,314	2,607,314
当期変動額					
剰余金の配当	116,193	116,193		116,193	116,193
新株の発行（新株予約権の行使）				1,678	1,678
当期純利益	440,883	440,883		440,883	440,883
自己株式の取得			532,056	532,056	532,056
株式給付信託による自己株式の取得			494,000	494,000	494,000
自己株式の処分			459,464	494,000	494,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	324,690	324,690	566,591	205,687	205,687
当期末残高	2,717,427	2,717,427	932,489	2,401,626	2,401,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・未着品・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～32年
機械及び装置	3～10年
車両運搬具	7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 執行役員賞与引当金

執行役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、役員並びに従業員に割当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションとして、HPCシステムインテグレーションを実装した高性能コンピュータを販売するシステム販売の他、システム導入後の保守、並びにHPCの計算能力をクラウドで提供するサービスの提供等を主な事業としております。

システム販売については、検収の受領等契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。システムと同時に販売する保守については、「財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証のみである場合」を超える4年目以降の保守を履行義務として識別し、当該保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該保守期間にわたり均等に収益を認識しております。システムの販売後に販売する延長保守については、延長保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該延長保守期間にわたり均等に収益を認識しております。クラウドサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり契約に基づいた収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を主な事業としております。これら製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点において履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産（原材料）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
原材料及び貯蔵品	584,511	2,159,002
内原材料	581,664	2,157,353
売上原価（棚卸資産評価損）	125,250	109,071

(注) 売上原価（棚卸資産評価損）は主に原材料から発生しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

『連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」棚卸資産（原材料）の評価』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

『連結財務諸表「注記事項（追加情報）」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	11,471千円	10,621千円
土地	14,698 "	14,698 "
計	26,169千円	25,320千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はございません。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越及び特別当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越及び特別当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
当座貸越及び特別当座貸越極度額	1,250,000千円	14,250,000千円
借入実行残高	— "	7,490,000 "
差引額	1,250,000千円	6,760,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
業務委託費	— "	18,477 "
営業取引以外の取引による取引高	— "	— "
計	—千円	18,477千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給料及び手当	507,175千円	596,376千円
減価償却費	51,909 "	50,098 "
賞与引当金繰入額	116,385 "	95,107 "
執行役員賞与引当金繰入額	— "	12,967 "
役員賞与引当金繰入額	15,750 "	12,283 "
製品保証引当金繰入額	1,052 "	8,087 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年 6 月30日）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は21,540千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年 6 月30日）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は21,540千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,656千円	34,672千円
製品保証引当金	15,493 "	18,498 "
棚卸資産評価損	38,351 "	34,379 "
支払手数料	— "	22,514 "
投資有価証券評価損	— "	12,298 "
未払費用	9,678 "	9,127 "
未払事業税	9,128 "	9,457 "
減価償却超過額	10,647 "	9,033 "
前受金	1,278 "	— "
株式給付引当金	— "	6,803 "
その他	1,324 "	2,758 "
繰延税金資産小計	126,559千円	159,542千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	12,298 "
評価性引当額小計(注)	— "	12,298 "
繰延税金資産合計	126,559千円	147,243千円

(注) 評価性引当額が12,298千円増加しております。この増加の内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額12,298千円を認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	—%
役員賞与引当金	0.41%	—%
住民税均等割等	0.21%	—%
寄付金の損金不算入	0.18%	—%
外国税額	0.10%	—%
その他	1.00%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.67%	—%

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	100,051	22,360	1,590	120,821	62,090	6,506	58,731
機械及び装置	418,694	19,601	34,317	403,978	370,011	36,351	33,967
車両運搬具	880	—	—	880	683	78	196
工具、器具及び備品	39,658	8,367	2,777	45,248	33,559	5,391	11,689
土地	14,698	—	—	14,698	—	—	14,698
有形固定資産計	573,982	50,329	38,684	585,627	466,344	48,327	119,282
無形固定資産							
ソフトウェア	24,336	11,100	—	35,436	9,541	9,541	25,894
無形固定資産計	24,336	11,100	—	35,436	9,541	9,541	25,894
長期前払費用	2,310	—	2,203	107	—	—	107

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	事務所移転入居工事	14,105
機械及び装置	検証用サーバー	19,601

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	132,777	110,000	132,777	—	110,000
執行役員賞与引当金	—	12,967	—	—	12,967
役員賞与引当金	15,750	12,283	15,750	—	12,283
製品保証引当金	50,599	58,686	50,599	—	58,686
株式給付引当金	—	21,584	—	—	21,584

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日までの 1 年
定時株主総会	毎年 9 月
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.hpc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定により請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)2025年 9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 9月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2025年 7月 1 日 至 2025年12月31日)2026年 2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年 9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株式給付信託導入に伴う自己株式処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年 1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2026年 4月 3 日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

2026年 1月29日関東財務局長に提出。

2025年11月13日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月28日

HPCシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾形 隆紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHPCシステムズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HPCシステムズ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（原材料）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、HPCシステムズ株式会社（以下「会社」という。）は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「原材料及び貯蔵品」2,159,002千円を計上している。そのうち原材料は2,157,353千円で、総資産の18.9%を占めている。また、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は109,071千円である。 会社は、原材料の連結貸借対照表価額は、原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。 会社は、HPC事業及びCTO事業においては、顧客の注文に応じた科学技術計算用コンピュータ及び産業用コンピュータの製造・販売を行っているが、十分な品質の原材料をタイムリーかつ必要数量入手することが必要であり、メモリー等の部品価格の急激な高騰や供給不足等が発生した場合、原価上昇リスクや製品出荷の遅延リスクが生じる可能性がある。これらのリスクに対応するため、会社は、原則として製品の受注見込みに基づき一定数量の原材料を調達しているが、原材料価格の急激な高騰や供給不足等に備えて先行して調達することがある。 当該原材料は技術革新等により陳腐化する可能性がある。また、原材料の滞留による収益性低下のリスクもある。これらの不確実性に対して、会社は、原材料の更新サイクルに係る仮定に基づき、社内ルールを定めて、一定の保有期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を連結貸借対照表価額に反映している。 以上のとおり、原材料の連結貸借対照表価額は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において相対的に重要であり、原材料の評価は経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産（原材料）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原材料の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に、原材料の評価に使用する情報の正確性を担保する内部統制として、原材料の仕入計上、原材料の移動平均単価の計算、原材料の実地棚卸に係る内部統制に焦点を当てた。 （２）原材料の評価の妥当性の検討 ・原材料の評価の際に使用する原材料の保有期間に関する仮定の合理性について、会社のビジネスモデルの観点及びCPU等の原材料更新サイクルの観点から検討した。 ・原材料の評価に使用する情報の正確性を確かめるため、原材料の月次仕入明細と請求書等の関連証拠との突合、決算日における原材料の実地棚卸立会を実施した。 ・会社が定めた原材料の評価に係る社内ルールに従って、定期的に原材料の帳簿価額の切下げが行われていることを確かめるため、原材料評価計算資料を閲覧し、原材料の帳簿価額の切下額について再計算を行った。 ・過年度の原材料の評価額とその後の使用実績額等を比較し、原材料の評価に係る社内ルールの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、HPCシステムズ株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、HPCシステムズ株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月28日

HPCシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHPCシステムズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HPCシステムズ株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（原材料）の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産（原材料）の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。